大阪府

地域精神保健福祉活動事例集７

精神障がい者理解促進事業
府内保健所６圏域の取り組みについて

大阪府こころの健康総合センター

＝はじめに＝

平成１３年６月、衝撃的な事件が起きた。とりわけ、精神障がい者、その家族、精神保健福祉関係者にとっては衝撃的だった。池田小学校事件である。犯人が精神障がい者を装ったために全国の精神障がい者や関係者がどれほどつらい思いをしたか。この事件が世間に与えた不安は、もろに精神障がい者に覆いかぶさってきた。外出を控え、息をひそめるような日々がどれくらい続いたか。賃貸契約を解除され、アルバイト内定を取り消され、中には命を絶ってしまった障がい者もいた。

そのような状況に対し、国は、14、15,16 年度の 3 年間、国庫 100%の精神障がい者理解促進事業実施を決めた。

事業目的を抜粋する。

> 「大阪教育大学池田小学校殺傷事件」のマスコミ報道を契機に助長傾向にある精神障がい者への差別･偏見に歯止めをかけ、精神障がい者への理解を促進する。とりわけこどもを持つ親の不安が高くなっていることから、PTA を対象に研修を行い、主に、こどもを持つ親の精神障がい者の理解を図る。

内容も、従来型の、いわゆる話を聞くだけの講演会方式ではなく、実際に精神障がい者当事者との交流や、「膝をつき合わせた」意見交換などを行う。という踏み込んだ内容が示された。実施場所の例として「学校、地区公民館、福祉会館、人権文化センターなど身近な施設の活用が望ましい。」とされた。各保健所では、実際に体験として、府民の意識に根付くよう内容を工夫し実施した。

3 年間の国事業終了後も大阪府では、ほぼすべての保健所圏域で何らかの理解促進、啓発事業として受け継ぎ実施している。この地域活動事例集は、各地域で実施している理解促進、啓発事業の中から、地域の関係機関の協力やネットワークで行われている事業をまとめている。なお、守口保健所門真市地域については平成 18 年度に事例集３として紹介したので今回は掲載していない。

「理解促進とはお互いに理解しあうこと」「人を動かすとはこころを動かすこと」。誰かが誰かに教えてあげるというものではないと思う。私たちが地域に働きかける時、差別偏見を持っている（持たされている）人たちに対し、私たちがまずはバリアフリーになることが大切と感じる。私自身、この事業を実施するにあたって、拒否され、跳ね返されるのではという自分の中にある壁。これを自ら取り除くことの大切さを思った。

また、この事例集が、単なる事業の紹介ではなく、この事業を通して何がどう変わったか。ともにこの事業を計画し、携わった関係者や担い手が、何を感じ、どうエンパワメントしたか。についても汲み取っていただけると嬉しい。

大阪府こころの健康総合センター地域支援課　八幡智子

＝目次＝

Ⅰ　藤井寺保健所圏域（松原市域）の取り組み …… 3
　１．はじめに …… 3
　２．小学校への出前授業 …… 4
　　出前授業に参加して
　３．市役所ロビーでのパネル展 …… 8
　４．地区民生委員児童委員さんとのふれあい交流会 …… 9
　　ふれあい交流会に参加して

Ⅱ　四条畷保健所圏域の取り組み …… １５
　１．はじめに …… １５
　２．事業概要と経過 …… １６
　３．関わった方の声 …… １８

Ⅲ　守口保健所圏域（守口市域）の取り組み …… １９
　１．はじめに …… １９
　２．事業概要と経過 …… ２０
　３．関わった方の声 …… ２１
　４．おわりに …… ２３

Ⅳ　寝屋川保健所圏域の取り組み …… ２４
　１．はじめに …… ２４
　２．精神障がい者理解促進事業の取り組みと今後の展望 …… ２４
　３．BALBAL クラブの活動について …… ２５
　４．市広報での啓発記事について …… ２６

Ⅴ　高槻市保健所圏域の取り組み …… ２８
　１．はじめに …… ２８
　２．事業概要と経過 …… ２８
　３．5 年間の講座で実施したアンケートのまとめと考察 …… ２９
　４．関係機関からのコメント …… ３１

Ⅵ　池田保健所圏域（箕面市域）の取り組み …… ３２
　１．はじめに …… ３２
　２．事業概要と経過 …… ３２
　　ハートパークとは …… ３２
　３．ハートパークの意義と課題 …… ３４
　４．企画し運営した当事者へのインタビュー …… ３６

Ⅰ　藤井寺保健所圏域（松原市域）の取り組み

藤井寺保健所　　山口実和子
大阪府こころの健康総合センター　八幡　智子
（元藤井寺保健所）

1．はじめに

藤井寺保健所では、理解促進事業を15年度16年度に実施した。その後も事業を受け継ぎ、開催している。羽曳野市、藤井寺市、松原市の３市が管轄地域であるが、松原市域の取り組みを中心に報告する。

1）松原市域の精神保健福祉活動について

もともと松原市域は藤井寺保健所管轄であった。市民の強い要望により、昭和50年に松原保健所が藤井寺保健所管轄から別れ、誕生したという経緯や、１市１保健所であることなど地域に密着した活動を展開しやすい条件があった。平成１２年に藤井寺保健所松原支所（松原府民健康プラザ）となり、さらに、平成１６年に支所が廃止され、もとの藤井寺保健所に統合された。が、松原保健所と連携した地域活動は残っており、ネットワークが発展していた。

松原市には、（社福）風媒花が運営する精神障がい者小規模通所授産施設（当時・以下作業所と記述）が３ヶ所、精神障がい者地域生活支援センター（当時）が１ヶ所あり、そうした社会復帰施設を誕生から現在まで支援してきた精神科病院が１ヶ所、クリニックが１ヶ所あり、関連する各機関や市民で構成するネットワーク（こころネット：注１）とともに様々な地域活動を行っている。

精神障がい者通所作業所の草分けとなったまつばら作業所が、松原保健所のグループワークをきっかけに開所したのは昭和62年だが、まだ、精神障がい者が地域で暮らすということがやっと小さく囁かれ始めた頃で、精神科病院や精神科クリニック、ボランティアなどによる支援の輪によって支えられていた。そうした草の根的な地道な活動、努力により、近隣の住民の理解や民生委員の協力が広がり、さらに風媒花として、一部の小学校や高校とのボランティア交流へと発展していた。

藤井寺保健所松原支所も、こころネットや風媒花とともにこうした地域活動に参加し、支援しており、「一歩踏み込んだ理解促進事業」を行うことは、このような風媒花やこころネットの活動をさらに地域に広めるきっかけにもなることを関連機関に提案し、「理解促進事業実行委員会」の下に、具体的な取り組みを検討し実施していった。

2）理解促進事業実行委員会からのスタート

理解促進事業実行委員会には、主に、風媒花、こころネット、精神科クリニック、松原市精神保健福祉協議会（事務局：藤井寺保健所松原支所）、松原市、藤井寺保健所松原支所が参加した。実行委員会では、これまでの風媒花やこころネットを中心として取り組んできた地域活動をベースに、より地域住民に近い形で行うための方策を検討した。

これまでも作業所が所在する地域の民生委員さんや、小学校との交流、市民祭りや中学校のいきいきフェスタへの参加などは積極的に行われていた。風媒花のメンバーやスタッフによる沖縄舞踊（エイサーや踊り、三線など）は市民祭りの目玉にもなっており、他市のイベントへの出演要請も多い。こうした取り組みは、理解促進として行われたというよりも、メンバーの活動を広げることに重点を置いた取り組みだった。当然、結果として理解啓発の役割も果たしてきていた。が、精神障がいを明示した参加ではなく、理解促進事業というまでには課題が残っていた。頻繁に作業所を訪れる地域の方や、学校関係者の中には、精神障がい者が通う作業所という認識よりも他障がい者の施設という認識をもたれている方が多かったように思われる。

ちょうどこの時期、以前からまつばら作業所と交流のある小学校から、保護者主催の地域交流事業「ハ

ッピーサタディ」にこころネットも参加して欲しいとの話があった。

実行委員会はこの事業に取り組むことと、松原市役所のロビーでの啓発パネル展の開催を計画した。従来から、松原市では障がい者週間にパネル展が開催されていたが、精神障がいに関する内容としては充分とは言えず、独自開催の必要性があった。また、地域の市民との交流についても検討したが、具体的な取り組みは次年度とした。警察官（交番所担当）に対する事業も検討したがこれは実現していない。

その後、実行委員のメンバーがこころネット役員会のメンバーとほぼ重なっていることもあり、こころネット役員会で検討し、こころネット以外の機関については必要時に参加を依頼して検討する形を取った。（以後文中では、障がい者当事者や関係スタッフなどを総称して「私たち」と表記する。）

以後、現在まで、松原市域の理解促進事業はこのときの実行委員会での方針を継続し、①パネル展、②小学校との交流、③地域交流（16 年度以降の民生委員さんとのふれあい交流会）の３つを柱として行っている。



２．小学校への出前授業

前にも触れたが、早くから、まつばら作業所では小学校と作業所との交流が行われていた。作業所が存在する校区のＡ小学校から、ボランティアクラブが毎年数回訪れ、通所者（以後メンバー）と手芸をしたりおしゃべりをしたり、和やかで楽しい交流がさかんに行われていた。作業所には、小学生が書いたたくさんの寄せ書きが天井まで飾られている。下校途中に立ち寄り、リコーダーを聞かせてくれるなど、その交流は日常的になっている。

しかし、それはボランティアクラブとの交流にとどまっており、学校全体に精神障がい者の作業所としての理解を深めたいと考えていた頃に、保護者主催の地域交流事業「ハッピーサタディ」参加の依頼があり、取り組むこととした。

１）小学校の校庭で地域交流事業 「ハッピーサタディ」に参加

土曜日の一日、校庭や体育館で児童、PTA、地域の方々、総勢約 500 人が集い楽しい時間をすごした。私たちは、地域の民生委員さんやボランティアさんの応援をもらい、餅つきを担当し、小学生と一緒に餅を丸めたり、食べたりの時間を過ごした。全参加者対象の集いでは、メンバーが司会を行い、メンバーやこころネット熱田代表が「私たちは地域で皆さんと一緒に暮らしている精神障がい者です。」と小学生たちにメッセージを送った。会場からは、大きな拍手とエールが贈られた。

まだ池田小学校事件の記憶が新しい中で、このように精神障がい者が精神障がい者であることをアピールし、小学校に大勢集まり、交流するということは画期的と言える。

実際、実現するまでには様々な困難もあった。当初、私たちは小学校で事業を開催するにあたり、教育委員会に協力を求めたが、諸事情により実現しなかった。このハッピーサタディは保護者主催ということで、実現するにいたった。また、精神障がいやこころの病に理解を求めるチラシを全校配布していただくなど、当時の校長先生、教頭先生、ボランティアクラブ顧問の先生はじめ、学校関係者の熱意や強力なバックアップが推進力となった。

２）先生の研修会に参加

「ハッピーサタディ」の取り組みを今後につなげるために私たちは、Ａ小学校の先生に、もっと地域の障がい者のことを知っていただきたいと思った。その思いを学校に伝えたところ、快く承諾していただき、教職員対象の研修会に呼んでいただいた。

二人のメンバーや作業所スタッフ、かかわっているボランティアさんが、それぞれの日々の活動紹介や思い、作業所についてなどを、パネルディスカッション形式で伝えた。特に、メンバー自身の小学校での思い出などを織り込んだ体験談は先生方の精神障がいに関するイメージを大きく変えた。

数年来の付き合いのある作業所だったが、あらためて「精神障がい者の作業所」として認識していただ

き、理解を得ることができた。

3）出前授業に発展

こうした取り組みで、小学生の素直な感性に手ごたえを感じた私たちは、もっと小学生に訴えたいと、その方法を探っていった。

B 校区にある作業所「やまびこの家」と精神障がい者地域生活支援センター（当時）「そうそう」では、B 小学校の先生を福祉関係の研修生として受け入れていた。その先生に相談したところ、実現する可能性が見えてきた。まず、校長先生に会うこと、教育委員会の協力を得ることから始めた。

教育委員会にお聞きしたところ、「1 校だけに特別な授業をすることが難しい。」とのことだったので、藤井寺保健所企画調整課の協力を得た。同課企画グループでは、毎年、全小学校中学校に健康教育のプログラムを提示し、オファーがあった学校に健康教育などを行っていた。藤井寺保健所管内３市の全学校に対し、「精神障がいの理解」と「アルコールの害について」のプログラムを提示したところ、B 小学校から「精神障がいの理解について」の申し込みがあった。私たちの力量的な問題からこの年はB 小学校に絞ることにした。

4）こどもたちのまっすぐなこころに感動

打ち合わせのためにB 小学校を訪れた私たちは、池田小学校事件の余波を感じた。私たちの企画には賛成していただいたが、メンバーが学校内に入ることに対して、諸事情があるようだった。メンバーはボランティアとしても活動していることを伝え、５年生のボランティア授業の一環として行うこととなった。

「何としてでも成功しないと後がない。」という覚悟と、A 小学校で感じた小学生の素直な感性を信じて、内容について検討した。

当日は、数名のメンバー、そうそうスタッフの植前さん、ボランティアの熱田さん、まつばら作業所の島崎さん、保健所ソーシャルワーカーが、それぞれの思いを伝えた。

高齢者や身体障がい者、知的障がい者については、すでに授業などで取り組み、様々な施設へも見学などに行っており、福祉についての学習は進んでいた。そこで、私たちは、障がいは３つ（３種類）あること、３つめには目に見えない障がい＝こころの病（精神障がい）があり、見えないから、なかなかそのしんどさや、困ることが解りにくいこと。わからない、知らないから間違った理解（差別・偏見）が生まれやすいこと。などを必死に伝えた。表情はにこやかでも、内心、こどもたちの心に届くだろうかと本当に必死の思いだった。

こどもたちは、「してあげるのではなく、一緒に過ごすこと。いっしょに喜んだり、怒ったり、困ったりすること。メンバーさんから力を分けてもらっている。」ことなどを、こどもたちの目線で話す熱田さんやスタッフの話を素直に受け止めていた。

また、メンバーさんの体験談はこどもたちも一生懸命聞いていたが、何よりも先生方が聞き入っていた。

最後に、メンバーから各クラスに作品をプレゼントし、こどもたちからは合唱とお礼の言葉をもらった。終了後、持ち込んだ作業所での自主製品（ビーズ手芸やさおり織の製品、メンバー手作りの絵本など）をこどもたちが取り囲み、メンバーに作品のことや作業所のことなどを聞き、なかなか教室に戻らないというれしいハプニングもあり、思わぬ自主的な交流となった。

今までやったことのない、小学生への理解促進事業。ベテランのスタッフもいつになく緊張した時間だった。が、終わってみると・・・、やっぱり！小学生は自然とメンバーを取り囲み作品についてあれこれ聞いたり、今度作業所に遊びに行きたい。どこにあるの？などの会話があちこちで弾んでいた。スタッフは「学校」に対し、気づかぬうちに構えていた自らの壁（気負い）に気づくとともに、それは簡単に溶けていった。

何より、先生方の表情が変わった。授業が始まる前は、押しかけた客（私たち）に若干戸惑っていた様

子だったが、授業途中から先生方の視線がエールに変わった。終了後、校長室で出会った先生方は、一人の人間として障がい者に向き合ってくれていた。「来年度もお会いしましょう。」と約束し学校を後にした。約束通り、B校には、現在まで毎年出前授業を開催してもらっている。

5） 広がった出前授業

手ごたえを感じた私たちは、翌年、A校B校C校の３校に出かけた。新たな、C校は、A校の教頭先生が校長先生として転勤した小学校である。また、D校やE校は、B校から転勤した先生や、出前授業の「うわさ」を聞いた先生から申し込みがあった学校である。このように、どんどん広がって欲しい授業だが、残念ながら、今の私たちの現状では、１年に３校が限界である。今後、地域の側にもっと作業所やメンバーが活動できる場が広がれば・・・。と思う。

B校での手ごたえを実感した私たちは、翌年、２時限枠をもらった。メンバーと過ごす楽しい思い出が、こどもたちのこころにしっかりと根付くことを願ったからだ。

１時限目は、パネルディスカッションで、「目につかない障がいについて～こころの病ってなんだろう～」をテーマに、メンバー、スタッフ、ボランティアなどの体験発表を行い、２時限目は児童との交流を中心とした。

どの授業も、私たちが感動や元気をもらってくる出前授業だが、特に印象に残った授業を紹介したい。それは、初めて２時間枠をもらった授業だった。

交流をメインとした２時限目は、多目的室に機織り機を持ちこみ、メンバーが作った絵本をプロジェクターで映写し、作者による読み聞かせを行い、社会復帰施設の活動を紹介するパネルや自主製品を展示し、ブースごとに作業体験の場などを設け、メンバーが得意な「わざ」を披露した。児童によるさおり織り製品でのファッションショーは、普段、「手を触れてはいけない」と規制する先生も一緒に楽しんだ。

中でも、プロジェクターを使い、メンバー自身が作った絵本の読み聞かせは、内容も作者であるメンバーの思いが加わり、こどもたちや先生たち、私たちも感動した。

簡単に内容を紹介する。「女の子が、母の日にお小遣いを叩いてカーネーションをたくさんプレゼントした。お母さんは、『こんなにたくさん要らないのに。』と喜んでくれなかった。女の子はとても悲しくなって泣いてしまった。翌朝、目覚めるとお母さんから『きのうはごめんなさい。１本でも気持ちが伝わるからうれしいよ。ということを伝えたかった。』というような内容の手紙があった。女の子は、とても暖かい気持ちになった。」というものである。

この話を聞いて、涙ぐむこどもたちもいた。

２時限目後半は、こどもたちからの感想を聞いた。絵本について、「女の子と同じ思いをしたことがある。気持ちをお母さんに伝えれば良かったんだ。」「こころはちょっとのことで悲しくなったり、嬉しくなったりするんだな。」「もっと、気持ちを伝えるようにしたい。」「精神障がい者が、こんなに奇麗な絵本を作ることがわかった。」などの感想とともに、メンバーに対し、暖かいエールがたくさん集まった。

こどもたちからのお礼として「Belive」（たとえば君が傷ついてくじけそうになったときはかならずぼくがそばにいてささえてあげるよその肩を）の合唱をもらったが、こころのこもった合唱で、先生方もスタッフもメンバーも涙ぐむ場面があった。みんなが優しい気持ちになり、こころが互いに一緒になった。

最後は先生の「きょうは、こどもたちにありがとうを言います。君たちに感動をもらいました。素晴らしいこどもたちだと先生は思いました。」で終わった授業だった。

終了後、校長室に集まった先生方は皆さん暖かい感じで、「教師という立場を離れこどもたちと一体になれた。」「今日は、本当に、こどもたちがかわいいと思った。」「いつも、○○しなさいと、こどもたちを叱ってしまうことが多い中で、やさしい気持ちになれて、しあわせな時間だった。」「理解促進事業とはお互いに理解しあうことですねえ。」などの感想をいただいた。

こどもたちからは、毎回感想文集が届く。どの学校からもこどもたちの素直な気持ちが読み取れる。「こんなにきれいな作品を作るおにいさん、お姉さん（メンバーのこと）は、すごい。」「こころの病っていうけど、こころがきれいだから作品もきれい。」「大人から怖いと聞いたこともあるが、みんなやさしいと思った。」「精神障がいという病気があることを知った」などなど。

6）出前授業で大切にしていること

当初、私たちにも小学生に精神障がいのことを伝えるのに戸惑いがあった。が、きちんと「精神障がい」「精神障がい者」と伝えることにした。体験を話すメンバーも「私は精神障がい者です。統合失調症という病気です。」と自主的に伝えた。

同時に、一緒に過ごした思い出を楽しく、良い思い出としてこころに残ってほしかった。中学生や高校生くらいになると、頭で「差別はいけない」と教えられる。一方、何か不幸な出来事があると（それは精神障がい者でないことが多いが）「危険な、怖い存在」として耳に入ってくる。

ありがちなコンフリクトは大抵、総論賛成各論反対である。「差別偏見はいけない。」と頭で理解はしても、身近な所に精神障がい者の施設などが建つことには反対する。

私たちは、逆に、頭で理解する前に、体験的に「楽しくいっしょに過ごしたお兄さん、お姉さん。素敵な絵本や、さおり織、すごい「わざ」を見せてくれた人たち」として「こころ」に残っていてほしいと願う。そして、その人たちが「精神障がい者」であったことも併せて忘れないで欲しい。

だから・・・私たちは小学校の出前授業を大切にし、楽しんでいる。

さらに付け加えたい。この時間は、先生も私たちも「ともに人として育ちあえる時間」でもある。

7）出前授業に参加して



＜まつばら作業所　　島崎幸子さん＞

中央小学校のボランティアグループから地域の作業所（まつばら）に交流したいとのお話。メンバーさんと将来を担うこどもたちと楽しく交流できるよう考える。狭い部屋を20～30名のこどもたちがメンバーとゲーム（オセロ・碁・トランプ）を楽しむ。お互いに真剣に付き合い、「強かった。楽しかった。」

天気の良い日は、広々と公園でグランドゴルフ。メンバーさんは点数をつけたり、ルールを教えたり。日頃こどもと接しないので会う日が楽しみ。ゴール迄私もあなたも一生懸命がんばる・・・大ハッスル！！

とってもいい関係になっていたある日・・・・池田小事件。

教頭先生がまつばら作業所に飛んで来た。「今度の事件は地域で努力している当事者に失礼な事件や。精神の病気のことが報道で全国的に流れる。間違っているぜ！」と。教頭先生が一緒に考えていきましょうと言って下さったのは、とっても有り難かった！　学校全体、ＰＴＡも含めこどもたちがとっても楽しみに行った餅つき大会。まつばら作業所の応援団の民生委員・ボランティア・家族会・こころネット（市民の会）。

松原の精神保健活動が学校で行えたのはとっても感動と感謝でした。それをきっかけに出前授業が始まっていきました。

最初に先生の理解をもらいました。次にこどもたち。こどもたちは、「精神障がい」という言葉も初めて聞きました。こどもたちは素直に「目に見えない障がい、心ってどこにあるの？」と一生懸命知ろう、理解しようしてくれました。

そのような姿は可愛く、新鮮に感じました。ホント、交流するたびに癒されます。安心するのです。お互いにいろんな事で共有・共感し、風媒花のメンバーも勇気を出し努力し、積極的に地域に参加します。

こどもたちがみんなで披露する歌とリコーダーはすごい。みんなで力を合わせてひとつになる歌声は、なんともいえない嬉しい響きとなり、明日へと繋がります。今日もありがとう。

＜こころネット代表（ボランティアグループかたつむりの会代表）　　熱田光子さん＞

小学生との交流、それは毎回とても新鮮で楽しいひと時です。ボランティアとして関わってきた私も輪に入れていただいています。「やんちゃ」と日頃は先生を困らせているらしい子たちも瞳をキラキラとさせて聴き入ってくれている時、私達の思いが確かに伝わっているのを感じます。

真っすぐに受け入れてくれるこどもたちに、私達も真剣に向き合う事ができます。交流の中で時には互いに涙を流して、2時間はあっという間に終わってしまいます。

精神障がいという普段あまりなじみのないことへ興味を持ってもらうことは簡単ではありません。しかし小学5・6年生は私達が考えている以上に理解しようと努力してくれます。

学校では身近にいじめや不登校など、心が傷ついてしまうことが、残念ながら多くなってきています。ボランティアだからとしてでなく、一市民・お隣のおばちゃんからということで、いつも伝えようと思っていることがあります。一番に自分自身を大切にしてほしいこと。そして身近な回りの人を大切にしてほしいことです。考え方・やり方・顔も体もちがう人たちが集まって、小学校が、地域ができています。努力しないと相手の良いところが見えない事があります。障がいがあってもなくても一人の人間としてお互いにしっかりおつきあいできたら、愛も信頼も尊敬も自然に生まれてくるでしょう。そして支え合いながら地域で生活できたらと思います。

松原では、藤井寺保健所や市、作業所、医療関係者が一体となってすばらしい連携が取られています。当事者の事を一番に考えて活動が続けられて来ています。ともに支え合って前向きに生きているみんなからは、いつも優しさや元気をもらっているのを感じています。

「今、あなた達の住んでいるこの松原は、どこよりも住みやすい誰もが暮らしやすい地域を目指しているすばらしい地域なんですよ。誇りを持ってこの松原で生まれたこと、育っていることに自信を持ってください。」と伝えたいです。

可愛い元気なこどもたちが未来に大きな希望を持って進んでくれるように願っています。



3．市役所ロビーでのパネル展

こころネット参加団体を中心に各関係機関が展示するパネルの制作から始めた。参加機関は機関の紹介や活動紹介を、保健所は精神障がいや病気についての理解を深めるパネルを作成した。

このようなパネル展にありがちな、パネルだけを展示する無味乾燥な殺風景な会場としないために、各参加機関のパネルは工夫され、メンバーとともに作成し、どれも手作りで、活動の内容をわかりやすく紹介したパネルとなった。作業所やデイケアに通うメンバーの作品でロビーはにぎやかに飾られ、市役所を訪れる市民の目を大きく引き止めた。

なかでも、各施設の利用者や、病院デイケアに通う障がい者の活動の様子や一言メッセージ、当事者の気持ちが沢山寄せられた当事者団体のパネルには、多くの市民が足を止めて見入っていた。

多くの感想も寄せられた。「松原市に精神障がい者の施設があることを初めて知った。」「作品がすごい。精神障がい者への見方が変わった。」「精神障がい者もがんばっていることがわかった。」「近くにあるのに知らなかった。作業所に行って見たい。」などなど。

また、開催時期を比較的多くの市民が市役所を訪れる確定申告期に併せ、毎年同じ時期とし、年中行事として市民に定着することも図った。

1 回目は、当事者の体験を語る講演会と作業所見学も平行して実施した。パネル展への来場者に講演会参加や、数日に分けた作業所見学を呼びかけ、多くの市民が参加した。

2回目、3回目と回を重ねるにつれて、パネルを出展する団体が増え、最近は他障がいや断酒会のパネルも展示している。また、16年度からは、藤井寺市や羽曳野市でも開催されることになり3市ともに、参加機関が増加し、内容も豊かになっている。

パネル展に取り組んだ私たちにとっても、変化があった。様々な団体が、一つの催しを作り上げる。主体的に参加し、協力し、力をあわせる場ができたことで、より一層参加団体の交流が深まり、松原という地域をより暮らしやすい地域にしていこうという一体感、連帯感が強まった。

取り組みの中心も保健所からこころネットに移り、各参加団体の主体性の下に開催している。



４． 地区民生委員児童委員さんとのふれあい交流会

松原市民生委員児童委員協議会（民児協）との共同事業として「ふれあい交流会」が始まるきっかけは、大阪府社会福祉協議会で府内の民児協会長を対象とした精神障がい者理解促進の研修会が開催されたことにも起因する。

地域の方々と「膝をつき合わせた」交流をする為に、民生委員さんの協力を仰ぐことにした。もともと、作業所での農作業や、昼食づくりなどで数名の民生委員さんがボランティアや、民児協女性部会（当時）として、まつばら作業所など風媒花が運営する各作業所に関っていた。グループホームの運営にも関っていただいている民生委員さんの紹介で、当時の民児協会長、山本さんにお会いし、理解促進事業の説明と協力をお願いした。

ちょうど山本会長も精神障がい者理解促進の研修会に参加し、その事業の必要性を強く思っておられた。その場ですぐに具体的な内容を話し合い、実行へと進んだ。

まず、一方的に民生委員さんに精神障がい者のことを理解してもらうのではなく、精神障がい者や関係者も民生委員さんのことを知ろうと、相互の「ふれあい交流会」とした。対象も、全域の民生委員さんではなく、地域ごとに行うこととした。松原市の民児協は５地域に分かれており、１年に２地域、計３年間で一巡する計画を立て、各地域の地区長さん、役員さん方とその地域事情や特色にあった内容を計画した。

１） 互いの意識のズレを埋める期間

当初は、当然のことながら互いの想いがすれ違うこともあった。

「膝をつき合わせた交流」を行うために２部構成とした。１部の内容は民生委員さんがマジックショーやオカリナ演奏、フォークダンスなどで障がい者に楽しい時間を提供し、２部は８～10 人くらいのグループに分け、各グループに民生委員さんが３～４名ほど、障がい者が４～５名、スタッフが進行役として加わり、交流を行った。

民生委員さんは、他障がい者との交流会の経験は豊富で、当然、その経験にならったプランで臨んでいたと思う。一方障がい者側は、他障がい者と同じように対応する民生委員さんに戸惑う者もいた。

民生委員さんにとって、このように多数の精神障がい者との集いを持つ経験は初めてで、どのように運営するのか、どのように障がい者に語りかけたらよいのかも手探りだったと思う。障がい者の側も、民生委員さんたちがどのように自分たちを受け入れてくれるのかという不安があった。

１部は、純粋に楽しむ時間として過ごし２部は障がい者が全体進行を行い、最後のまとめでも自分たちの感想を発言した。主体的に参加していく障がい者の姿に民生委員さんがイメージしていた精神障がい者像は変わっていったと思う。

障がい者側も、真剣に自分たちの話を聞いてくれる民生委員さんたちの姿や、「民生委員さんは精神障がい者の味方ですね！」の呼びかけに力強く「そうだよ！」と応える民生委員さんたちに囲まれ、徐々に警戒心が解けていった。が、楽しい時間が持てた事、市民を代表する民生委員さんが自分たちの思いに耳を傾けてくれたことに感謝しつつ、どこか割り切れない思いが残ったのも否めなかった。

２） 相互理解への試行錯誤

２回目以後もお互いの試行錯誤が続いた。民生委員さんも色々と工夫され、障がい者側も、日常の地域での暮らしを伝える努力をした。３回目からはグループごとにテーブルで話し合うのではなく、会場に出張作業所のように各作業所のブースを設け、ミニ文化祭形式を取り入れた。民生委員さんに各作業所のブ

ースを回ってもらい、クッキーや陶芸、木工作品などの自主製品や農作業での野菜、さおり織り作品、ビーズなどの手芸品などを実際に見てもらいつつ、それらの作り方や日常の作業所での様子などを民生委員さんが障がい者に質問するなどしての交流を行った。

５回目は、精神科病院の会議室をお借りして交流会を持った。病院としても、地域の住民代表とも言える民生委員の方々を多数迎えるということは過去に例が無く、大変喜ばしいこととして全面的に協力していただいた。

関係者は、入院中の状態が悪い方の声などが民生委員さんたちに聞こえても、精神障がいは病気であることを知ってもらう事になると考えた。「地域で生活している障がい者は病気が軽い人たちだから」「入院している人たちは病気が重いから閉じ込めている」ということでなく、治療し病状が改善されれば誰でも地域で生活できるということをわかっていただければという気持ちもあった。

５回目の交流会が過ぎた頃からお互いに変化が見えてきた。民生委員さんの側からも、楽しい時間を過ごすよりも障がい者の暮らしや想いをもっと聞くような取り組みができないかとの提案があり、障がい者側ももっと本音で民生委員さんたちと話し合いたいと考えていた。双方で交流会の持ち方を工夫した。

１部からグループでの交流会とした。会を重ねるごとに互いに顔見知りが増え、アイスブレークの時間（楽しい時間）が無くとも、テーブルを囲んで自分たちの日常の生活や思いを民生委員さんたちに無理なく伝えることができるようになっていた。

ちょうど交流会の直前に障がい者が起こしたとされた不幸な事件が大きく報道された。

障がい者やスタッフの気持ちの中に、精神障がい者への偏見を取り除くべく、今まで積み上げてきた努力がこの事件で危ういものになるのでは、との懸念が重く沈んでいた。その気持ちを率直に話す障がい者の姿は誠実で、その気持ちを受け止めた民生委員さんたちもまた誠実に、真剣に向き合っていた。障がい者とか、民生委員とかの立場ではなく、人として、差別偏見というものに対する怒りのような感情を共有したという実感があった。

3）あらたな２巡目の試み

ちょうど全地域を回り終えた頃は、山本会長が引退し、他の役員さん方も交代され、新たな松原民児協体制となる時期でもあった。新体制になっても継続するために、これまでの取り組みを振り返る機会を持った。これまでも副会長として、また、一人の市民として古くから作業所を応援し支援していただいていた坂本さんが新たに会長となったことや山本会長の熱意もあり、交流会は継続して行うこととなった。

２巡目に入るに当たって、さらに一歩突っ込んだ取り組みを行うこととなった。民生委員さんたちが４～5 名ずつの小グループに分かれて地域の３ヶ所の社会復帰施設に出向いて昼食を共にし、共同で作業等を行いながら交流することにした。

お互いに手探りで、距離感を感じつつ始めた頃の地区も２巡目の交流会では、作業所という精神障がい者のホームグランドで実施し、より、顔と顔とがふれあう距離へと縮まっている。



4）ふれあい交流会に参加して＝平成 20 年精神保健福祉講演会の報告＝

＜当事者 A さん＞

私達は、ふだん作業所でお菓子を作ったり、手芸・木工製品を作り市役所のロビーで、ハートピア週間の時に自主製品を売ったりしています。自分達も売る人になったりもしますので、もしよろしければお声をおかけ下さると嬉しいです。

私は、作業しているだけではありません。コミュニケーションをとったりもしています。面白い話をしたり、自分の病気のことや困っていることを話せる範囲で話したり、プライバシーやどうしても話しにくい話はスタッフさんに話しています。話すだけでは解りにくいとは思います。ですがもっと交流を深めていき、私達も民生委員さんのお役に立てればと思っています。そのことは困っている人たちや、私達のた

めになると思います。

私は、民生委員さんが最初どんな事をしているのか解りませんでした。でも交流を深める中で、困っている人の話を聞き、どのように助けてあげればいいのか考えて、どこに助けを求めればいいのかを教えてくれる、そんなパイプ役をしていることや、自分の担当の民生委員さんがいるという事や、簡単に民生委員さんになりたいからといってなれるものではないと解りました。

でも、作業所と交流した時、民生委員さんも私達が日常どんな事をしているのかが解らなかったみたいです。だからお互いにもっと交流を深めていけば民生委員さんも、助けを求めてきた人にどうすればよいのかがもっと解ると思います。私達も民生委員さんの事をもっと知って行きたいと思います。

＜当事者Ｂさん＞

きょうは講演会ということで、民生委員の皆様と一緒に交流できる事が心から嬉しいです。よろしくお願いします。

私は、高３に発病し入院を９ヶ月しました。やっぱり絶望感で何度も何度も自殺未遂をしました。でも周りの人の支え、特に作業所のおかげでここまで元気になれました。本当に感謝。

その中で、イベントで、民生委員さんと焼肉大会をさせてもらいました。民生委員さんが、殆んどリーダーシップをとってくれた。でも、私もお手伝いさせてほしかったのは、正直なところです。

あと、障がいを持った人が目をふさぎたくなるような事件が起こって、「障がい者ってコワイ。関わらんとこう」と思われて、このような「理解したいな」とおもってくれている皆様がいるのに「ゴカイ」されるのは本当に本当に悔しい。「ゴカイ」だけはしないで下さい。障がいを持っている人は「マジメ」で「正直」な人ばっかりなんです。

障がいをもってしまったのは、不幸だったのかもしれません。でも解っていただきたいのは、障がいをもっていることは、「可哀そう」ではないという事です。病気と折り合いをつけていかないといけないというハンデイはあります。でも私は今、堂々と「病気を持ってても今すごく楽しいし幸せだ」と言えます。

最後に、私達にとって、障がいについて理解しようとしてくださっている民生委員の皆様がいてくれるという事で、安心感を持って生活ができます。これからも一人でも多くの方に、障がいについて理解していただき、「あたたかい目」で見ていただければ、こんな嬉しいことはありません。どうぞこれからもよろしくお願いします。ありがとうございました。



＜松原市民生児童委員協議会前会長　　山本　剛さん＞

松原市民児協としてのふれあい交流会の始まり、即ちきっかけは平成16年度の当初、現坂本会長からまつばら作業所の島崎さんと藤井寺保健所の精神保健福祉相談員さんと会ってもらいたいとの事でまつばら作業所でお会いさせていただきまして、このふれあい交流会に対しての協力要請がございました。それ以前より障がい者の6施設に対して松原ライオンズクラブより施設に必要とするそれぞれの備品を40周年記念事業としてアクティビティさせて戴いておりましたし、当時の女性部会でもやまびこの家等で給食活動をし、加えて障がい者等の運動会にも参加しておりましたので、ある程度は理解しておりました。よって障がい者との交流会の協力要請がありました時には、早速させていただこうという気になりました。直ちに民児協の役員会に諮りその内容即ち、開催の主体は藤井寺保健所、民児協としては会場の設営と民生委員としての協力、即ち動員ということでしたのでその内容を説明したところ、ご協力させていただこうという事でこの活動が始まったわけでございます。

その後、平成16年7月23日松原市精神保健福祉協議会の会議にも出席させて戴き、正式に構成メンバーとして入らせて戴き、各年度２回程度実施をしてまいりました。またこの実施体制は、松原市民児協は地域が５地区にわかれており各々順番に担当して実施してまいりました。これらの活動が徐々に民児協内でも理解され、平成１７年度には、積極的に障がい者の方々を支援すべく障がい者福祉部会を立上げ、そ

の部会で研修会の企画並びに障がい者の施設の見学と、あわせてふれあい交流会の実施についての支援等、取り組んで参りました。私の在任中、実施した交流会での各々当事者の参加者との対話のなかで今まで民生委員の存在すら知らなかったとか、さらに民生委員が我々の話を聞いて戴き有り難いとのお礼も言われ、我々も色々当事者との会話を通じ胸襟を開いて打ち解けてくれたこと、今でも脳裏に焼きついております。

さらにこのふれあい交流会をいつまでも継続して話を聞いてくださいとの要望もあり、私が退任した後でも継続いただいております。特に私が思いますのは、障がい者の方々は自己決定、自主性、やる気、自律、自立、自由等に特にサポートしてあげることが大切かなと思っております。例えば、自己決定する人は居場所がございますが、それ以外の人は、意欲を促すことが大切であると思います。例えば「この山には面白いところがあるよと伝えると、山へ登る気を起すよ。」との事を研修会で私は学んでまいりました。

次に共感、関係、対立、協調、友達等のこともございます。加えて障がい者の人権を守る事は非常に難しい。例えば、親に言えないことを友達に言う。相談もしかり。よって、それらの友達をサポートすることも大事かなと思います。それらを支援くださっておられるのが保健所の方々、加えて各々の施設の方々です。そのことを思いますと、我々民生委員は福祉を推進する立場にあるものとしてこのふれあい交流会をサポートしていき、心を開いてあげる事は非常に大事な事だと思います。

２年前に障がい者の方と併せて当事者の家族の方々と各グループに分かれての交流会が、大阪府福祉会館でございました。この時に障がい者の方々は親と一緒ではなかなか話をしてくれない、親がトイレに席を立っている間は交流会の席上で我々に話かけてくれる。まさに先ほど申しました通り、親に言えないことを友達に言うことが本当だなと思いました。

また当事者の方の親御さんたちはそれらのこどもさんたちを病院まで自転車に乗せていく道中が一番気が休まる時間ですとも言われておりました。即ち家で向き合っていても何も言ってくれない。息が詰まるとの話もされておられました。これらの事を考えますと少しでも民生委員としてこのふれあい交流会を通じて障がいを持って居られる方々が少しの時間でも本音で話をしてくれる、加えて我々が傾聴する。そのことが引いては、障がい者の方々が社会に向かって一歩でも自立出来るお手伝いになるのかな。そのようなことをさせて戴くことが大事かなと思っております。

藤井寺保健所管内の羽曳野市民児協、藤井寺市民児協も本日合計３７名の委員の方々がご出席されておられますので、どうかこれを契機としてこのふれあい交流会をサポートして下さるようお願い申し上げる次第です。さらに府下、１４保健所管内でも各市町村民児協が保健所と一体となって取り組んで欲しいと思っております。加えて松原市民児協でも今後、積極的にこの交流会を推進してくださるようお願い申し上げます。

小生昨年１１月３０日、民生委員・児童委員を退任させて戴きました者がこのようなお話をさせていただくのは失礼とは存じますが、藤井寺保健所の相談員山口実和子様から松原市民児協でふれあい交流会を当初私が立ち上げたものですから、話をして欲しいとの要請がございましたので話をさせて戴きました事お許し下さい。最後になりましたが、ご静聴下されありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

＜松原市立小学校への出前授業実施状況＞

年度	16	17	18			19			20	
対象	教師	児童・教師	児童・教師			児童・教師			児童・教師	
学校	A校	B校	A校	B校	C校	A校	B校	D校	B校	E校
学年		5年	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	4年
人数	35名	109名	150名	150名	130名	140名	105名	110名	94名	110名

＊平成15年度は、A小学校地域交流事業「ハッピーサタデー」に参加し、講演会、児童・PTAと当事者との交流などを行った（約500人参加）。

＜松原市域「ふれあい交流会」実施状況（平成16年度～20年度）＞

	月・地区	内　容	参 加 者
16年度	10月 新町	「お互いのことを知ろう」 小グループで交流・茶話会	民児協委員16名　精神障がい者31名 スタッフ等　23名
	2月 松原	「私にとっての作業所・グループホーム」 小グループで交流・茶話会	民児協委員 15 名　精神障がい者 26 名 スタッフ等16名
17年度	10月 恵我	「精神障がい者通所施設の活動について」 小グループで交流･茶話会	民児協委員 25 名　精神障がい者 25 名 スタッフ等17名
	3月 全地域	講演会：「精神障がいを持つ息子とともに歩んだ道」堺のぞみ会会長	民児協委員約100名
18年度	6月 三宅	「精神病の理解と精神障がい者通所施設の活動紹介」講師：吉村病院院長・ミニ文化祭	民児協委員 25 名　精神障がい者 41 名 スタッフ等26名
	1月 天美	「精神障がい者通所施設の活動と地域での暮らし」ミニ文化祭と交流･茶話会	民児協委員 26 名　精神障がい者 23 名 スタッフ等16名
19年度	10月 全地域	当事者の体験談・シンポジウム 小グループで交流･茶話会	民児協委員 30 名　精神障がい者 30 名 スタッフ等25名
	3月 松原	各作業所で交流 小グループで交流･茶話会	民児協委員 14 名　精神障がい者 26 名 スタッフ等15名
20年度	7月 恵我	各作業所で交流	民児協委員15名　精神障がい者35 スタッフ等20名
	12月 三宅	各作業所で交流	民児協委員11名　精神障がい者28名 スタッフ等17名
	1月 恵我	交流　「お互いのこと、もっと知ろう」 小グループで交流･茶話会	民児協委員20名　精神障がい者25名 スタッフ等8名

＊スタッフ等とは、主に、社会復帰施設や精神科医療機関職員、ボランティア、市役所職員、保健所職員

＜こころの健康パネル展＞　　＊開催期間は各1週間

年度	実施	会　場	参加者数	テーマ（共通「精神障がい者の暮らし＝輪・和・わ＝」）
15	2月	松原1階市役所ロビー	約３５０	「考えてみませんか？精神障がいのこと」
16	2月		約５００	「みんなが安心して暮らせるまちづくりのために」
17	2月		約５９０	「みんなが心ゆたかに暮らせるまちづくり」
18	2月		約５００	「誰もが住みよい地域をめざして」
19	2月		約５００	
20	2月		約５００	

注１：こころネットとは、平成10年に結成した「松原市における精神障がい者の生活を支援し、精神保健福祉活動を推進することを目的とする」（抜粋）市民団体である。市民、ボランティアグループ、当事者会、精神障がい者を支援する社会福祉法人、精神科病院、クリニックなどで構成され、保健所がオブザーバーとして参加している。

花がサクサク通信

発行
社会福祉法人
風媒花

2009年　2月号　　今月の花：大橋和美

出前授業&交流会

2009年、早速1月に出前授業・交流会を行いました。
天美小学校出前授業は「まつばら」と「ショップやまびこ」
松原高校との交流会は「やまびこの家」と「そうそう」
民生委員さんとの交流会は「風媒花」みんなで。
その時の　感想や様子を書いていただきました・・・・・。

天美小へ出前授業に行ってきました

元気いっぱいの105名の4年生たちと精神障害について考えたり、風媒花の自主製品を見てもらったり、作業を体験してもらったりしました。一生懸命話を聞いてくれて、「人のことも考えて行動しようと思いました」などの感想をいただき、リコーダーの演奏も聞かせてくれました。楽しい時間を一緒に過ごせてうれしかったです。

松高生と交流会

１月２０日の火曜日の１３：４０から
松原高校の２年生の１３人が先生と一緒に
交流に来られました。
皆さん福祉に興味をお持ちの生徒さん達で、
３つのグループに分かれて
一緒にクイズゲームに興じて楽しく過ごしました。

クイズゲームが楽しかったです。
もっと雑学の分野から出題して欲しかったです。
（S.N）

グループの中で１番になりました。
大阪弁のクイズをやって勝ちました。

福祉に興味がある生徒さん達だったから、
私の体験をじっくりと聞いてくれました。
派手な生徒さんも居ましたが、
なんか凄く輝いて見えました。（㊗）

ありがとうございました。

民生委員さんと風媒花の交流会（恵我地区）

先日の23日（金）、別所公民館に風媒花の皆を呼んでいただいて、民族楽器を使ったココロゆったりできる演奏を聞かせていただきました。民生委員さんも去年来て頂いて風媒花の中のことを知ってもらっていたので、話がしやすかったように思います。

Ⅱ　四條畷保健所圏域の取り組み

四條畷保健所　　井手　眞弓

1．はじめに

平成16年3月、厚生労働省は、精神障がいの理解を深めるために「こころのバリアフリー宣言」を発表した。それは、大阪教育大附属池田小学校児童殺傷事件（平成13年6月）にも触発されたものでもあった。

事件の当日、私が勤務していた枚方保健所では、午後から当事者教室を開催する予定で、こころの健康総合センターの漆葉先生に「病気の構造について」話してもらうための準備をすすめていたところであった。重大事件の発生で講師の都合がつくかと心配をしたが、なんとか講演してもらうことができた。しかし、そのときすでに精神障がい者の犯罪であるとの報道が流れており、参加していた当事者が周りの人たちの見る目がとても気になると発言し、自分自身がいたたまれないとつらそうに話していた。

精神障がい者＝わけがわからない人＝怖い人＝重大な犯罪を犯す人という図式が地域社会の中には暗黙のうちにできあがっているように思われる。そしてそれは地域社会の市民だけでなく、専門職といわれる私たちにも、また当事者やその家族にも存在しているものではないだろうか。そのため、専門職といわれながらも無意識にどこかで距離をとり、当事者・家族は受診することをためらい、市民は関わることをためらうのではないだろうか。

そこで私は、自分自身も含めて精神障がい者と地域で共に暮らす一人ひとりが、病気と向き合い、精神障がい者と向き合い、きちんと知ることから始める必要があると感じた。当事者には当事者教室、家族には家族教室、そして市民には地域での理解を進める場＝理解促進事業を、保健所としてきちんと実施していくことこそが大切ではないかと感じたのである。

そのような思いをもって、翌平成14年寝屋川保健所に転勤した。その年から精神保健福祉の仕事が市に一部移管され、新しく市に保健所から支援に行くという仕事が始まった。地域啓発は市の仕事でもあると理解した市が、講演会を実施したうえ、地域での展開を図ろうとその地域での担い手を社会福祉協議会に置くことを提案してくれた。こうして地域の社会福祉法人の協力のもと、小学校区単位で精神障がい者理解促進事業を共催で始めることができたのである。

ちょうどその時、地域の中で生活支援センターづくりをめぐって施設コンフリクトが起き、実際に地域において理解を求めることの難しさに直面した。しかし、とにかくできることから始めようと精神障がい者理解促進事業を２校区で実施した。

当事者の疾病と障がいを抱えての今までの体験談、精神障がい者に関わる制度や資源の紹介、そして精神科医による、疾病理解のための講演の３部構成はこのときに出来上がったものである。地域に出向いて、そこで講座を展開する試みは関係機関とともに、少しずつ広がっていった。

次に、平成16年度に守口保健所に転勤した。そこでも地域の関係機関と何度も話し合いを持ちながら、市と社会福祉協議会の理解を得、守口・門真両市における小学校区ごとの開催を、三者主催で進めていった。やはりその時も授産施設設立をめぐって施設コンフリクトが起き始めていたが、施設を立ち上げた法人の努力もあって、無事に施設は設立されることになった。ちょうどその地域で理解促進事業を展開することができたことも、施設設立の一助になったかもしれないと考えている。地域の人たちへの働きかけの大切さは、講座に参加した住民のアンケートからもうかがい知ることができた。いかに疾病について知らなかったかとの反応の大きさに、精神障がいについて知ってもらう大切さをつくづく感じ、地域での講座開催による理解促進の手ごたえを感じた。

平成18年度に四條畷保健所に転勤してからも、同様の展開を図るべく企画を検討したが、地域の担い手となる社会福祉協議会との接点が少なく、方法の再検討を迫られた。そこで、他市で民生委員を軸に実施した経験をもつ同僚の提案で、大東・四條畷・交野三市の民生委員担当課と話し合い、先ず民生委員の講

座を先行し、それを基盤に各地区での展開を図ることにした。平成 19 年 3 月 8 日、各市から民生委員を 10 名ずつ選出してもらい、保健所で当事者の体験談（交野市「ミルキーウエイ」通所者３名)、施設・資源紹介（各市の施設の内容や自主製品の掲示と展示)、医師の講演（阪奈サナトリウム院長　栗岡政典氏）の三部構成の講座を実施した。そこで地域における理解促進講座開催について説明を行い、あらためて民生委員に協力を依頼した。

このようにして平成 19 年度から､各市で中学校区単位での理解促進事業を民生委員の協力の下おこなっていった。その概略を次に述べる。

２．事業概要と経過

平成 19 年 3 月の講座実施後のアンケート結果を各市の民生委員担当課に提示し､地区での実施の協力を依頼した。保健所としては民生委員役員会への説明に出向き、了解を得るまでにとどめ、具体的な実施校区については役員会に委ねた。

自立支援促進会議での検討を踏まえ、各市ごとに打ち合わせ会（市障がい福祉課・社会福祉法人・地区民生委員・保健所）を実施、講座を下記のとおり開催した。

大東市は単独で、また四條畷市・交野市は共同で地域交流事業を実施し、地域理解を得る為の取り組みへの積み重ねはそれぞれの法人が様々に実施していた。その実績の上にこの事業を上乗せさせてもらったことになる。



１）大東市

実施地区の選定にあたっては、福祉政策課が民生委員会の役員会で話し合って決定した。１回目は地区の他の事業と重なり参加は少なく残念であったが、休憩時間には当事者と参加者が喫煙しながら語り合う和やかな場面も見られた。２回目は地区の民生委員の様々な取り組みにより、83 名という多数の参加が得られ、啓発の効果が得られた。（「３．関わった方の声」参照）

第１回	日　時	平成１９年１１月２日（金）午後２時～４時
	地　区	府営南郷住宅集会所
	方　法	南郷中学校区民生委員によるロコミ、ポスター掲示等、ＣＳＷの協力
	参加者	南郷中学校区在住の大東市民　　１２名
第２回	日　時	平成 20 年 11 月 18 日（火）午後２時～4 時
	地　区	津の辺公民館
	方法	深野中学校区民生委員によるロコミ、チラシ配布等、校区福祉委員の協力、ＣＳＷの協力
	参加者	深野中学校区在住の大東市民　　８３名

＝内容＝

＊１回目は、小規模授産施設「チューリップハウス」通所当事者３名の体験談。2 回目は、地域生活支援センター「あーす」通所当事者２名の体験談を聞いた。

＊１回目２回目ともに、精神障がい者の利用施設・活動内容等の写真を紙芝居風に紹介。利用者の話と自主製品を展示した。併せて、おはらクリニック院長小原時郎氏を招き、「精神障がいの成り立ちとリハビリについて」をテーマに、講演会を実施した。

２）四條畷市

民生委員の役員との話し合いにより、先ず委員に研修をしてほしいとの要望があったので、精神科医の講演を実施し、理解を得て２回目の実施にこぎつけた。２回目の実施にあたり、地区の役員が再三保健所

に来所、実施方法についての検討ができた。また、次年度以降の実施場所も決定できた。また府社協の民生委員の担当者が交野市より紹介されたとのことで、２回目の事業の取材にも来られ、地域の活動とともに本事業が「福祉おおさか４月号（５４１号)」に掲載された。

第１回	日　時	平成 19 年 5 月 16 日（水）午後 3 時～4 時
	地　区	四条畷市役所　東別館　201 号室
	方　法	民生委員総会時の研修として実施
	参加者	民生委員（参加者　64 名）
	内　容	講演：阪奈サナトリウム院長　栗岡　政典氏　「精神障がいの成り立ちとリハビリについて」
第２回	日　時	平成 20 年 3 月 14 日（金）午後２時～４時
	地　区	四条畷市役所　東別館　201 号室
	方　法	地区回覧板利用（市の配慮)、民生委員によるチラシ配布、口コミ
	参加者	四条畷中学校区在住四條畷市民　　38 名
	内　容	小規模通所授産施設「夢丸工房」通所当事者３名の体験談・精神障がい者利用施設と活動を写真に撮り紙芝居風に紹介。自主製品の展示 講演：ねやがわサナトリウム医師　石田　剛士氏 「精神障がいの成り立ちとリハビリについて」
第３回予　定	日　時	平成 21 年 3 月 17 日（火）午後２時～4 時
	地　区	四条畷市立福祉コミュニティセンター
	方　法	地区回覧板利用予定、民生委員によるチラシ配布等
	参加者	南中学校区在住四條畷市民
	内　容	「夢丸工房」通所当事者２名の体験談と精神障がい者利用施設の写真を紙芝居風に紹介。自主製品展示 講演：関西医科大学精神神経科医師　片上　哲也氏 「治療から援助へ―社会復帰をめざす関わりのあり方」

3）交野市

民生委員役員会や総会に出席し、事業紹介や協力を依頼するとともに実施地区を決定してもらった。また地区の会館探しや予約、地域における回覧等を民生委員の地区長が担当し実施。保健所も地域での民生委員の関わる事業に出席し、地域住民への参加を要請した。

第１回	日　時	平成 20 年 2 月 15 日（金）午後２時～4 時
	地　区	私部会館
	方　法	校区民生委員による口コミおよびチラシ配布、ポスター掲示、回覧、障がい福祉課配布及び掲示
	参加者	第一中学校区在住の交野市民　　36 名
	内　容	「ミルキーウエイ」　「みのり」　通所当事者４名の体験談と精神障がい者利用施設，資源（法人がヘルパーステーション併設）等の紹介　施設概要掲示、配食弁当、自主製品の展示 講演：関西医科大学精神神経科医師　片上　哲也氏「精神障がいの成り立ちとリハビリについて」

第2回	日　時	平成21年2月24日（火）午後2時～4時
	地　区	倉治公民館
	方　法	校区民生委員によるロコミおよびチラシ配布、ポスター掲示、回覧、障がい福祉課配布及び掲示
	参加者	第ニ中学校区在住の交野市民　37人
	内　容	「ミルキーウエイ」通所当事者２名の体験談と精神障がい者利用施設,資源（法人がヘルパーステーション併設）等の紹介　施設概要掲示、配食弁当、自主製品の展示 講演：関西医科大学精神神経科医師　片上　哲也氏「治療から援助へ―社会復帰をめざす関わりのあり方」

4）３事業を振り返って

民生委員のみの講座のときから毎回、アンケートを実施した。アンケートの質問項目は、当事者の話、医師の講演、施設等の紹介の理解度や認識変容を問うものと自由記述であった。

当事者の話を聞いて初めて精神障がい者の実態を知り、医師から疾病と障がいの実態とそのリハビリ過程の説明を受けて、隣り合わせにある病気であること、さらに何も変わることなく、同じ暮らしをしていて、偏見の目にさらされている実態を知り、何か手伝えることがあればとの声も寄せられた。

一方、話をした当事者にとっては自分のことを振り返るきっかけとなり、改めて病気と向き合い、地域に積極的に関わっていこうという姿勢もうかがえた。また法人も地域に開かれた施設となるように工夫をこらした紹介を行うことができたと評価していた。

今後は以前の保健所で実施していた、参加者と当事者の自然なふれあいができるグループワークも取り入れていきたいと考えている。

現在、社会的入院の解消の為の退院促進支援事業が進められているが、これはノーマライゼーションの実現のための非常に重要な取り組みである。この取り組みを推し進めるためにも、また「こころのバリアフリー」を実現させるためにも、本事業を工夫しながら様々な機関と連携し、今後もきめ細やかな対応をしていきたいと考えている。

3．　関わった方からの声

＜大東市深野中学校区開催(H20.11.18)の要となった民生委員　　高岡武男氏＞

○「講座」開催について

民生委員児童委員協議会から講座の趣旨説明があり、自分なりに３つのポイントが浮かび、受けるにはそれをクリアーする事、又民生委員として参考になると判断しました。そのために時間と労力を惜しまなければ開催できると判断しお受けしました。１つは場所、当地区は公共施設がなく、一番難関でした。立地条件・キャパシティー、校区内といえども立地条件の良い場所でないと人をよべないために地域の中心地津の辺町に決め、公民館の借用をお願いしたところ、快く引き受けて頂き、これで開催は１００％達成できると確信しました。後は当日の天候と会場の不慮の代替を確保することで達成できました。２つ目は出席人数の確保の委員の協力です。６０名を目標に案内書とプログラムを作成し、民生委員の見守り活動を生かし、一人１名ずつ誘うことにしました。３つ目は本題の講座ですが、これは保健所にお任せする事でクリアー。当日は予定を上回る方に出席して頂き、目的が達成できました。関係者の皆様ありがとうございました。

○「講座」を受けて

当事者の話、施設案内、医師の講演の三部構成のプログラムでいずれの内容も解りやすく大変有意義でした。我々民生委員は地域の皆さん、特に高齢者の方々と接しておりますが、身体障がい者と違って、目

に映らない精神障がいの方と接することがなかったので、今後の活動に大変参考になるお話でした。先に当事者の話を聞き、日々の精神状態を身近に感じ、小原先生の精神疾患の分類・発症原因・治療法について事細かく話を聞き、その状態は発症、時期、年齢、症状等様々で、個人個人にマッチした精神リハビリ法を施し、当事者の名誉・権利の回復・生甲斐のお手伝いができるかが、精神障がい者と接する重要なポイントと感じました。有意義な話を聞き、民生委員として今後の活動に活かしたいと思います。また出席いただいた皆さんにも理解頂けたと思っています。出席いただいた皆さん、先生をはじめお世話になりました関係者の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

＜地域活動支援センター「みのり」（交野市）施設長　柏木　元氏＞

理解促進事業は私たち地域で活動する者にとって、とても嬉しく、ありがたいものです。あえて、ご意見をさせていただくのなら年３回前後、今まで企画していただいた啓発を行えればと思います。たいした協力もしていないのに口だけ挟むのは大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

＜地域生活支援センター「あ―す」（大東市）施設職員　井上　桃江氏＞

理解促進事業を通して、施設に相談に来られたり、地域の行き場につながったり、地域と施設をつなげる一つの手段として今後もこの活動は続けていただきたいと思います。

今後も当事者の声を地域の方に伝えていただきたいのですが、前回、前々回も当事者の方にお話していただく時間が少ないと感じました。

当事者が一方的に発表という形ではなく、グループになって茶話会のような形でお話をするのはどうでしょうか。理解促進事業は私たちが地域に出向くとてもいい機会だと思います。それに加えて施設にも見学等で見ていただく機会も作っていただければより施設紹介を口頭でするよりもイメージがつきやすいのではないでしょうか。理解促進事業の講演だけでなく、それ以降も何かと地域の方と結びつきができればいいなあと思います。

＜小規模授産施設「夢丸工房」（四條畷市）施設長　福士　大輔氏＞

理解促進事業についてですが、民生委員を中心に、地域の方に施設の紹介や当事者の体験談や思いを伝える場が今までなかったので、実施していただけてうれしく思います。

中学校区等で分けることで、参加者の数も多すぎず、当事者への負担もそれほどではないのかなと思いました。が、中には当事者やその保護者が、自分たちの地域であるからこそ体験談や思いを伝えることに抵抗を感じてしまうケースが実際に見られました。

Ⅲ　守口保健所圏域（守口市域）の取り組み

守口保健所　中川　尚代

１．はじめに

大阪府の「精神障がい者理解促進事業」は守口保健所でも事業を継続している。管轄内の門真市については平成１８年度に地域事例集として報告しているので、今回は守口市の活動をまとめることとする。

守口市における精神障がい者理解促進事業は、実施方法の検討の結果、平成１７年度から、小学校区単位で事業を行うこととなった。平成１７年９月に先ず守口市社会福祉協議会福祉問題研究部会研修会として実施し、その後各小学校区単位の地域研修会としてこの事業を開催している。平成２０年１２月までに９校区実施し、残りは９校区となり現在はちょうど中間地点にいる。これまで平均４８．８名の地域住民の参加があり、小地域単位の事業としては参加者が比較的多いと思われる。打合せの段階では地域の方にはまだ「とっつきにくい研修会」というイメージが先行してしまうが、研修会後のアンケートや感想では好意的な反応が大変多くなる。地区開催ということで、福祉委員など自治会役員の方々が動員をかけ易い、

という利点があり、いざ参加してみたら内容が大変よかったという評価がたくさん得られ、次の地域へも好意的にご紹介いただける、という小地域での事業開催におけるよい連鎖が生まれつつある。

事業の目的は、精神障がい・疾患に対する正しい知識の普及と共に、地域で暮らす精神障がい者の実状にふれ共感と理解を深めることに置いている。事業の開催に当たっては、障がい福祉課・社会福祉協議会、守口保健所の三者と地区福祉委員会が主体的に関わる体制をとっている。地域関係機関のスタッフ・当事者の方々もこの事業に積極的に参加している。

守口市地域の関係機関スタッフはもともと熱心であったが、事業を重ねるごとに連帯感が生まれ、モチベーションがさらに上がってきている。クリニックや病院、小規模通所授産施設、生活支援施設、福祉ホーム、地域活動支援センターといった守口にある社会資源の施設スタッフが、施設利用者やピアグループメンバーに、体験談発表や事業の当日の見学参加を呼びかけ、回を追うごとに当事者の参加が増加し、最近では会場に合わせて参加人数を制限してもらうこともある。当事者体験談は中でもメイン的なプログラムだが、スタッフの支えと助言により次々と新しい方がチャレンジしている。当日は施設紹介のパネル展示や自主製品（授産製品）の販売も行っている。事前のリハーサルには、体験談発表者の他、施設紹介を担当される当事者の方も出席いただき、不安感をなるべく抑えるように努めている。スタッフ同士で１回の事業ごとに事前打合せ、事後の反省会を行い、情報を密に交換しているが、ここでは、この事業に関する意見の他に、今後の「理解促進」に対する意見も多く出されている。

今後の課題として、先ず全校区での開催を推進したい。そのためには社会福祉協議会が中心となって地区福祉委員と調整を図っていく必要がある。そして、地域住民と精神障がい者の交流をより促進し、障がい者受容のきっかけとなる企画を立てて行きたい。さらに、全校区開催が終了した後の、より密な交流を目的とする新事業計画へ向けての下地作りを行いたい。それらを通じて、精神障がい者の社会参加に対する地域住民の不安を解消し、精神障がいを持つ方がより安心して地域で生活していける礎を作ることが、大きな目標となると考えている。



２．事業概要と経過

事業内容は①地域にある精神障がい者社会復帰施設の紹介（当事者メンバーが行う）②当事者の体験談③精神科医師による精神疾患（主として統合失調症）と障がいについての講義④質疑応答となっている。

①施設紹介では、施設写真のスライドを上映し、施設を利用している当事者が施設紹介文を読んでいく。先ずは施設紹介を経験し、人前で話すプレッシャーを乗り越え、体験談発表に結びつけるという当事者の事業参加の流れが出来つつある。②体験談発表にあたり、原稿を作成していく過程は当事者に振り返りを強いる、という意味で、かなりストレスフルな作業となる。揺れた時や落ち込んだ際にスタッフが支え、原稿が完成し発表を終えた当事者の方は、「発表することでこれまでの整理がつき、一つ山を超えた」という感覚になられるようである。毎回、体験発表では「自分の住んでいる地域の人々に、何とか思いを届けたい」という当事者の方の切実な気持ちが伝わってくる。体験談に対しては地域住民の方の共感も高く、「感動した」「人前で発表された勇気を賞賛したい」といった意見が多く寄せられる。③精神科医の講演には近隣の病院を中心に、なるべく地域に関係の深い医師を招聘している。内容は「統合失調症について」が中心になっているが、事後アンケートによると、「これまで精神疾患を正しく理解していなかった」「薬で治療できることに驚いた」という感想や、「知的障がいとどう違うのか」といった疑問がいつも多く、精神障がいの理解促進には先ず正しい知識の伝達が重要であることが実感される。④質疑応答において、最近ではうつや発達障がいについての質問も多くなっている。「今、地域の方々の関心がどこに向いているのか」という情報を探る一端となっている。

下記はこれまでの理解促進事業の経過をまとめたものである。２１年度は３校区実施予定である。

＜守口市精神障がい者理解促進事業平成17年度から現在までのまとめ＞

年度	年月日	地区	場所	参加人数			講演医師	所属
				地域住民	スタッフ等	合計		
17	H17.9.9(金)	※1	守口市立さつきホール	22	6	**28**	田近　亜蘭氏	関西医大
	H18.3.2(木)	三郷	さんあい広場さんごう (三郷小学校東門)	55	12	**67**	堤　俊仁氏	つつみクリニック
18	H18.5.8(火)	佐太	さんあい広場さた (佐太小学校内)	40	31	**71**	杉山　祐夫氏	関西医大
	H18.9.28(木)	藤田	さんあい広場とうだ (藤田小学校内)	48	15	**63**	稲垣　友子氏	関西記念病院
	H19.3.9(金)	金田	守口市庭窪公民館分室 多目的ホール	65	35	**100**	田近　亜蘭氏	関西医大
19	H19.9.14(金)	滝井	守口市西部公民館 2階講義室	90	30	**120**	田近　亜蘭氏	関西医大
	H20.2.26(火)	春日	守口市三郷公民館 3階ホール	46	40	**86**	三井　浩氏	関西医大
	H20.3.18(火)	土居	守口市身体障害者・高齢者 交流会館2階会議室	34	39	**73**	三井　浩氏	関西医大
20	H20.5.30(金)	八雲	守口市立北部公民館 2階講義室	45	43	**88**	松向寺　孝臣氏	京阪病院
	H20.10.28(火)	梶	守口市宿泊教育施設 ふれあいの家	26	31	**57**	上野　千穂氏	関西医大
	H21.2.24(火)	守口	守口市立中央公民館 4階第3会議室	36	36	**72**	上野　千穂氏	関西医大

※1　守口市社会福祉協議会福祉問題研究部会研修会として実施

3．関わった方の声

＜加護野神経クリニック　ケースワーカー　谷川　浩二＞

平成１７年にスタートし９ヵ所の校区で研修会が行われてきた。この事業では、これまであまり知る機会のなかった地域住民の方々が、精神障がい者のこと、取り巻く環境のこと、日々の生活や活動などについて、知ることのできるよい機会になっていると言える。

特に、当事者の貴重な体験談や施設利用者の発表は、参加者の胸に直接伝わるものであり、具体的な中身を理解せず、その場へ参加した方々にも、精神障がい者の実情を知る機会としては、大きな意味があると実感する。

また、この事業を作り上げていく過程は、各々が振り返る機会を得たことに加え、事業を提供する側の当事者と各機関のスタッフの相互理解も深まる機会となり、地域が足並みを揃えていくきっかけとなっている。そういった意味においても、この事業のプラス面は少なくない。

そして、今日まで積み重ねてきた日々が薄れてしまうことなく、少しでも多くの地域住民の方々の理解がさらに得られるように、今後も取り組みを継続していくことが重要であると考える。

＜医療法人西浦会　地域生活支援センター　シュポール　　宗友　美妙＞

当法人は守口市理解促進事業の開催当初から携わっており、見学・発表という形で毎回多くの方が参加している。実施当初は事業内容を利用者に伝えることさえ難しい、という状況であったが、回を重ねるごとに浸透していることを実感する。

当事業は地域の活動というイメージが強いかもしれないが、入院患者様も入院するまでは地域住民であり、入院患者様が帰る場所は地域である、ということで、病院職員も見学での参加をしている。初めて参加した病院職員からは以下のような感想が寄せられた。

「入院時は精神症状が激しく治療で精一杯の人たちが、退院し地域で生活を送るだけでなく自身の気持ちや状態を振り返り、自分の言葉で大勢の方に伝えている姿を見せて頂き、その凄さを痛感している。病棟内では症状が目立ち、本人のそういった能力は見えにくい事が多いため、地域生活の重要性を改めて考える機会となった。」（病院職員感想より）

当事業は精神障がいに関わる全ての人にとって必要なものであると再確認させてくれる。

地域の方が精神障がいについて知ることや、実際に当事者の声を聞く機会は、普段の生活の中ではあま

りないことだろう。何事においても普段関わりあいの無い物事に関し、理解することは容易ではない。地域の方にとっては初めての事業なので、まずは参加者がいたこと、その方たちが話を真剣に聞いてくれたこと、良い悪い関係なく意見を持ってくれたこと、その素直な感想を教えてくれたことに感謝をし、何度も回を重ね徐々に理解していただければ、と思う。

利用者の方も体験談を発表するにあたり、自分を見つめ直すきっかけとなり、また「一人ではない」と感じられるよい機会となっている。体験談発表を聞いた別の利用者にとっても同じことが言えるのではないだろうか。

体験談発表用原稿を作成してもらうときに、「地域の方へのお願いや希望があれば書いてください」とお願いをしている。出来上がった原稿には、「周りに病気と思われる人がいたら手を貸してあげて欲しい」「興味のある目で見ず、これからも付き合って欲しい」などと書かれている。利用者が願っていることは当たり前のことであり、些細なことである。私たち職員はこの願いを叶えるために、今後も引き続きこの事業に携わっていきたいと思う。

＜関西医科大学附属滝井病院精神医療総合センターデイケアソーシャルワーカー　村上　　貴栄＞

これまで精神障がいのことは医療や福祉側も、伝えもせずに一般の人は「わかってくれない」と考えていたところがあったかと思います。

理解促進事業を行ってきて、一般の人たちに伝えていくことの大切さと同時に体験発表をしていただいた方の力強さや思いを知ることができ、私のほうが実は「わかっていなかった」のだと感じることが多くありました。

ソーシャルワーカーは代弁者の機能を持ちながらも果たして一般の人にわかりやすく精神障がいの特性や対応についてきちんと伝えることができるだろうか、と考える機会が多くなりました。これまで「こころの病」「本当は純粋な人が多い」などぼやかした表現で終わっていたように感じます。理解促進事業を行なって、一番重要なことを当事者のみなさんから学ばなければならないのは我々のような気がしています。

＜（社福）明日葉　小規模通所授産施設まんまる施設長　　出口　　珠紀＞

事業開始当初は地域の方々に伝えることが理解促進につながると信じ、繰り返し伝え続けて住民の方々に少しでもわかっていただく、それこそがこの事業の目的だと考えていました。でも繰り返し機会をいただく中で、「場作り」というもっと大きな役割があることに気付くことが出来ました。

この事業では、忙しい中でお集まりいただいた地域住民と緊張しながら挑戦する体験発表者、あたたかいまなざしの当事者仲間と関係スタッフなど、とにかく集まった人たちみんなが同じ空間で同じ時間を過ごし、同じ物を見て同じ話しを聞く、そして共に感じて共に考える、そういう場を作っています。そこから生まれるお互いを理解しようとする心が何よりも大切であり、それが真の理解につながると感じています。この「場作り」という大きな役割をみんなが認識し、その場を作り続けるために地域全体で協力し合うことが今後の課題です。みんなが笑顔になれる地域づくりを目指して･･･。

＜参加された当事者の方々より＞

＝Ａさん＝

守口市精神障がい者理解促進事業で体験発表をさせていただきました。体験発表の話しを頂いた時は人前で自分の病気の話しをすることに抵抗がありました。実際に話を聞いてもらえるか、理解などしてもらえるのか、変な人だと思われるのではないかなど、不安でいっぱいでした。とりあえず自分自身の今までを振り返ってまとめてみようと思いました。病気のひどい頃を思い出すのも苦痛でしたがなんとかまとめあげました。スタッフの人に手直ししてもらって原稿ができました。

体験発表の時は少しあがりましたが原稿どおりに話しをしました。終わってみると充実感がありました。それとなにより自分自身に整理がついて落ち着きました。他の人の体験発表を聞く機会もありましたが、

会場に来られていた方々が真剣に聞いてくださっているのがとても印象的でした。他のメンバーの方々にも機会があればぜひ一度体験発表をされたらよいと思います。心の整理がつけられますよ。

地域の方々には一度と言わず二度三度といろんな人の体験発表を聞いていただきたいと思います。このような取り組みを続けることで精神障がい者への理解が深まり、私たちメンバーがどんどん元気になり、この地域が誰もが住みやすい町になることを願っています。

＝Ｂさん＝

理解促進の体験談の話、頂いたとき、できるかなあ、と思って不安でしたが、今までの人生を振り返る機会になるし、何かのお役に立てばと思ってやりました。

緊張しましたが、うなづいて聞いてくれている人がいて、気持ちが伝わってうれしかったです。終わってから質問して下さる方もいて、話をしてよかったなあ、と思いました。

人前で自分の体験談を話せて一区切りつき、次へ進める気持ちで明るくなれました。ありがとうございました。

＝Ｃさん＝

とても緊張しました。講演の先生が僕の話を引用してくれたのがうれしかったです。

＝Ｄさん＝

体験談を発表したのはとても緊張したけど､先生の話もとてもわかりやすく､とても勉強になりました。

＝Ｅさん＝

私は今まで守口市理解促進事業に計四回参加しました。一回目は見学をして、二回目と三回目は施設紹介の発表をしました。そして四回目で初めて体験談発表をさせてもらいました。

施設紹介は二回目で慣れましたが、初めての体験談発表はかなり緊張してきつかったです。体験談では自分の病気と向き合って、自分を見直す良い機会だったと思っています。

＝Ｆさん＝

体験談を語ろうと思ったのは、地域の一人でも多くの人に、精神障がい者の事を理解してもらいたいと思い発表しました。多くの、報道されるこわい事や、障がい者がやったと、いつも思われるような事が多いですが、自分の体験談を語り、障がいを持ちながらも、健康な部分を持ち、毎日、障がいをかかえながらも、ひけめに感じながらも、精一杯頑張ってることを知ってもらいたかったのです。発表の時は、みなさん真剣に耳をかたむけてくれて、どうにか、理解できる迄はいかないけれど、障がいを持ち、苦労してるんだなあと、心底思っていただけた様です。発表して良かったと思っています。理解しづらい障がいながらも、どうにか差別しないでおこうと思って下さる皆様の手ごたえがあったからです。

これから発表される方々は、発表することによって自分の自信にもつながり、又自分を見つめ直すいい機会になると思います。自分の今まで考えた事、思っている事、悩んでいる事を伝える事は、少しでも多くの人の心に訴えるものがあり、百人いれば百通りの熱のこもった発表になると思います。こうして多くの人々の心に訴えていくことは、本当に素晴しい事だと思っています。

４．おわりに

当初事業開催にあたっては、講演者を手配し、体験談発表者を募り、何とかプログラムをこなしていたという印象だったが、今はスタッフも当事者の方々も次の、より発展的な段階に向かいつつある。この事業では「精神障がい者を支える」だけにとどまらず、我々支援者側も、当事者の方々も様々な刺激を受けてステップアップしている。ここで構築された事業体制・ネットワークなどを基にすれば、さらに理解促進事業を推進し、そして豊かな地域活動を進めていくことが出来るだろう。

Ⅳ　寝屋川保健所圏域の取り組み

１．はじめに

大阪府寝屋川保健所　　田中俊行

理解促進事業が精神障がい者の正しい理解に資するとして、平成１４年度から３年間、国事業を用いて寝屋川市域でも実施された。寝屋川市域ではその流れを汲み、市内の精神保健福祉のネットワークを活かして現在も理解促進事業を継続して展開している。寝屋川市域における精神障がい者理解促進事業の経過と今後の展望および関係機関が行っている「ＢＡＬＢＡＬクラブ（ばるばるくらぶ）」の活動と市広報での啓発記事について述べる。

２．精神障がい者理解促進事業の取り組みと今後の展望

１）はじめに

寝屋川市は大阪府北東部に位置する人口２５万人弱の市で、１市で障がい保健福祉圏域を構成している。そのおかげで、各機関は福祉関連の連携会議を市内のみの関係機関で持つことができ、全体を見渡せる範囲の人口と面積であるため、コンパクトに効率よくネットワークをつくることができる。市内には、精神の小規模通所授産施設を運営する地域の社会福祉法人は１団体のみで、同じ法人が地域活動支援センターを運営している。精神科病院は１ヶ所、精神科を標榜する病院の外来が１ヶ所、診療所が５ヶ所ある。日々の業務の中で関係機関の連携が図られており、精神障がい者理解促進事業も企画運営しやすい状況にある。



２）精神障がい者理解促進事業の経過

寝屋川市域では、平成１４年度から保健所と市障がい福祉課で研修会を開催し、専門家による講演と当事者の病の体験談発表を行ってきていた。さらに社会資源の紹介をするビデオ広報、病気についての理解を深める冊子等を作成し、理解促進を図ってきた。

①研修会の開催

寝屋川市内各小学校区の福祉委員、民生委員、自治会役員、地域住民に対して研修会を実施してきた。保健所、市障がい福祉課、社会福祉法人で企画案を考え、市社会福祉協議会に協力を依頼し、研修会を開催した。医師による統合失調症およびうつ病についての講義に加え、小規模通所授産施設や地域活動支援センターのメンバーを講師に招き、研修会を開催した。精神障がい者についての偏見が強く見られたこともあったが、地域での反応としては精神障がいについて初めて知ったという人から、さらによく知る機会となったという人まで様々な好反応もあった。市内全２５校区を回ったことで一定の成果が見られた。

②ＢＡＬＢＡＬクラブについて

寝屋川市域の理解促進事業研修会としては、医師の講義と当事者の病の体験発表を行う形が定着した。研修会を開催していく中で、当事者の病の体験談発表をしていた地域活動支援センターのメンバーを中心にグループ化され「ＢＡＬＢＡＬクラブ（ばるばるくらぶ）」が結成されるにいたった。

③こころの健康フェスタ in ねやがわ 2008 について

平成２０年度は、従来からの研修会に加えて、１２月に「こころの健康フェスタ in ねやがわ 2008」を保健所、市障がい福祉課、社会福祉法人で共催した。精神障がい者へのさらなる理解促進を目的に、市立総合センターに精神科医の香山リカ先生を講師に招き、市民対象の講演会を開催した。有名な講師を招いての講演を聴くだけではなく、精神保健福祉についてより関心を知ってもらえる機会とするべく、講演後に市内で暮らす精神障がいのある当事者を壇上に迎えてフォーラムを行い、当事者の声を約３００名の一般市民に届けた。講演前には、市内の精神保健福祉機関で、当事者相談員や家族会会員らによる精神保健福祉相談コーナー、統合失調症の幻聴擬似体験コーナー、退院促進強化事業で作成したＤＶＤを視聴でき

るコーナーなどを企画運営し、約２００名の参加があった。終了後のアンケートの中では当事者の声を聴いての好反応が多く、精神障がいについてより知りたいといった要望もみられた。



3) 今後の展望

研修会等の実施後のアンケートでは、精神障がいについて理解することができたという声がある反面、まだまだ分からないという声もある。研修会の終了直後は精神障がいについての意識や関心が高い参加者が多いが、時間が経つと精神障がいについて関心が薄れていく人も多くいるように見受けられる。課題としては、研修会後にいかに精神障がいについて継続して関心をもってもらうかということが挙げられる。アンケートでは当事者の話をよりもっと聴きたいという声がほぼ毎回のように存在するが、その一般市民と当事者の交流というニーズに応えられる場面の設定が現在は十分にできていない。

今後は、研修後のフォローや地域活動支援センターや病院などの行事で当事者と一般市民がふれあうことができるような工夫をしていく必要がある。研修会の対象者については、一般市民という枠からさらに若年層に対象を絞って当事者の病の体験談を聴いてもらう機会もつくっていければと考えている。また、学校の教職員を対象に精神障がいの正しい理解について共に学ぶ場を設定していきたい。精神科病院からの退院支援の重要性が高まってくるにつれて、地域で暮らす精神障がいのある人に対する理解がすすんでいくことがさらに重要になる。精神障がいについて身近なこととして考えている市民が十分であるとは言えず、今後も研修会等を継続開催していく必要がある。

寝屋川市域では、市内関係機関と連携し、精神障がい者理解促進事業に取り組んでいる。医師による講義と当事者による病の体験発表を研修会の主軸として、広報での啓発等行い、よりいっそうの精神障がいの理解促進が進むように取り組んでいく。精神障がいについての正しい理解を図り、病気や障がいの有無にかかわらず暮らしよいまちづくりができるように今後も事業を展開していく。



３．ＢＡＬＢＡＬクラブの活動について

寝屋川市地域生活支援センターあおぞら　福岡　薫

平成１８年、当センターにおいて、当事者としての体験を生かす活動をするクラブ「ＢＡＬＢＡＬクラブ」が発足した。クラブ発足のそもそものきっかけは、センターの運営主体である当法人が、平成１４年から実施された「精神障がい者理解促進事業」に参加したことにさかのぼる。当該事業の中で、当事者の体験発表という場をいただき、作業所の利用者を中心として地域の人たちに向けて体験発表を重ねるうちに、当事者の生の声が人の心を揺り動かす力をもつことに気がつき、この活動を単発で終わらせてしまうのはもったいないという思いから、クラブの発足に至った。

ＢＡＬＢＡＬクラブの活動は、月１回の定例ミーティングを主軸としながら、地域理解促進事業やボランティア講座、家族教室などで依頼があった場合にその体験を語るという活動を行っている。一般市民やボランティアには精神障がいのことを正しく知ってもらうための啓発の機会となり、また家族に向けては、回復していく当事者の姿が希望の象徴となっている。これに加えて発足当初から、退院促進支援にも当事者の力を生かそうと、入院患者さんとの交流会を実施したり、退院間近の患者さんに一人暮らしのイメージを持ってもらうために自宅公開をしたりという活動も行ってきた。今年度、こちらの活動については大阪府退院促進ピアサポーター事業として事業化された。

「当事者だからできる活動をしよう」をモットーに、現在は９名のクラブメンバーが、体験発表や自宅公開、病棟訪問など自分の得意な分野でスポット的に活動をしている。グループで活動を行うことの利点は、仲間と活動を共有化できることと、状態の変化により急に活動ができなくなっても、クラブメンバーの誰かがピンチヒッターで代わりに活動できるということである。このような活動を重ねる中で、平成19

年度には退院促進支援事業のＤＶＤの製作・出演を、平成 20 年度にはこころの健康フェスタでシンポジストとして舞台に上がり、またピア相談員として専門職と並んで一般相談を受けるなど発展してきている。

精神障がい者のことを特別視しないでほしい、地域の人に理解してほしい、という気持ちは、活動当初からメンバー全員にあった。しかし同時に、自身のつらかった時のことを話したくないという思いも持ち合わせていた。そうした葛藤が、少しずつ解消されてきたのは、地域に出て行き、語り、地域の人々からフィードバックをもらい、ミーティングで報告しあうという繰り返しの中で、まずは自分のことを語らねば理解してもらうことは難しいという結論に当事者自身が達したからである。「語ることで病気を過去のものにすることができる」「体験発表をして自分だけが誉められるのでなく、病気をしている仲間のことを考えなくてはいけないと思うようになった」と、活動を重ねて３年目となったクラブメンバーが語っている。体験を語るということは、単に啓発を進めるということだけでなく、語る当事者も自身を振り返り、エンパワメントされていくものであると言われるが、まさに目の前にその現象を見る思いである。

精神障がいへの理解を進める上で、当事者の言葉以上に人々の心を揺さぶるものはない。ひるがえって、彼らの言葉を効果的に伝えていくために専門職はどんなサポートをするべきか工夫を求められる。啓発・理解促進という共通の目標を通して、当事者と専門職の協働の在り方を考えている。

４．市広報での啓発記事について

寝屋川市障がい福祉課　伊藤　弘美

平成 14 年度に精神保健福祉市内実務担当者連絡会（障がい福祉課、保健所、みつわ会、三家クリニック、ねや川サナトリウムで構成）において、「市民に当事者の声を届けることで、精神障がい者についての理解を深めていただく」「社会資源について知っていただく」ためにどのような方法があるか検討した結果、市の広報に「こころの病とその障がいのある人への正しい理解を」というタイトルで、啓発記事を掲載することになった。連絡会の参加機関が持ち回りで記事を書き、市内の相談機関や作業所、ホームヘルプなどの福祉サービスの紹介を行ったり、12 月の障がい者週間にちなんで、当事者や家族のインタビューを特集記事として掲載したりしてきた。

平成 17 年度から 19 年度にかけては、「長期入院者の退院支援」「精神障がい者の就労支援」など、精神保健福祉に関するトピックをとりあげ、実際に支援を受けている当事者の話や、支援機関の担当者の話を掲載した。

今年度は、「こころの病とつきあいながら」と題し、記事の形式を架空の事例に基づくストーリー性のあるものにすることで、精神障がい者のことや、社会資源の利用のしかたが具体的にわかるように工夫し、各機関持ち回りで隔月に１回のペースで記事を掲載している（別添資料参照）。

限られた文字数の中で伝えられる内容には限界があるが、市民から記事に対する問い合わせや相談という形で反応があることから、今まで精神障がい者が身近でなかった人への情報提供の機会になっていると思われ、今後も理解促進事業研修会などと併せて、広報を用いての啓発も続けていきたい。



資　料



広　報　ね　や　が　わ　　平成20年（2008年）6月15日　　14

心の病とつきあいながら

～ひとりで悩まずに～

精神疾患もほかの病気と同じように、早期に治療を受けることが大切ですが、症状が目に見えないために、本人も周囲の人も「何かようすがちがう」と思いながらもどうしたらよいのか分からないことが少なくありません。

発病（幻聴に振り回されて）

「おまえなんか死んでしまえ」「家でじっとして、何か悪いことを企んでいるんだわ」「またあいつの声がする」正さん（仮名）は今日もまた眠れず、追いつめられた気持ちになってイライラし、本やコップを壁に投げつけてしまいました。

正さんは21歳、両親・姉との4人家族で、いままで特に大きな問題もありませんでした。高校卒業後、仕事に就いたものの、上司に注意されたことをきっかけに3か月ほどでやめ、それからはアルバイトをしてもつづかず、しだいに友達ともつき合わなくなりました。半年まえからはどこにも出かけない日が増え、「これからどうするつもりか」と言う父親とけんかになったり、母親を怒鳴ってしまったりするようになりました。最近はテレビを見ていると、自分のことを話されているようで怖くなり、ますます自分の部屋に閉じこもるようになりました。

保健所への相談

両親が何とか話をしようとしても、正さんは「ほっといてくれ」と言うばかりです。そのうちに顔つきがだんだん険しくなり、両親に暴力を振るうようになったため、困りきったお母さんは、広報紙に保健所の「こころの健康相談」が掲載されていたことを思い出し、電話をしました。

保健所の担当相談員が「どのように考えていけばよいか、嘱託の精神科医とも相談しましょう。お母さんだけでも来所できますか」と勧めてくれました。

予約した日に母親が相談に行くと、精神科医は「息子さんは統合失調症という病気がはじまっているように思われます。この病気は幻聴や被害妄想などの症状が出るために、本人は不安でいっぱいになり、おびえから攻撃的な行動をとることがあります。薬がよく効きますから、何とか早く受診できるといいのですが」と言いました。

しかし母親は、正さんを病院につれて行くことなんてとてもできないと、途方に暮れてしまいました。すると相談員が「こちらから1度自宅にお伺いして、正さんに声をかけてみましょう」と提案してくれました。

保健所からの訪問・精神科診療所への受診

最初の訪問では、お母さんが「あなたがしんどそうだったから保健所の健康相談の人にきてもらったよ」と伝えても、正さんは「うるさい、帰れ」と顔も見せませんでした。相談員は「疲れがたまっているようで心配なので、またきます」と声をかけて、その日は帰ることにしました。

その後、何度か訪問が繰り返されるうちに正さんは相談員と顔を合わせるようになり、「このままではつらい」という話もするようになりました。

そして2か月後、「近くにいい診療所があるからいっしょに行ってみよう」という相談員の提案にうなずき、受診することができました。

※　※

市内には7か所の精神科医療機関があります。寝屋川保健所（☎829・7771）や市役所障害福祉課にも相談窓口がありますので問い合わせてください。

問合先　障害福祉課

広　報　掲　載　日	副　題
平成２０年　６月１５日	ひとりで悩まずに
８月　１日	ひとりで悩まずに相談を
９月１５日	入院治療で早期に回復
１２月　１日	福祉サービスを利用して生活（ホームヘルプサービス）
平成２１年　２月　１日	福祉サービスを利用して生活（小規模通所授産施設）
４月　１日	家族サポート（仮題）

Ⅴ　高槻市保健所圏域の取り組み

高槻市保健所保健予防課

1．はじめに　～統合失調症の理解を深めるために～

高槻市は平成15年4月に中核市移行後、保健所を設置した。大阪府の北部に位置する人口約36万人の当市は1市1保健所の圏域で、精神保健福祉行政に関する業務のうち障がい者自立支援法に関することや精神障がい者保健福祉手帳の申請等は障がい福祉課、精神保健に関する相談支援や嘱託医相談は高槻市保健所で実施している。各関係機関のご協力をいただいて事例対応について検討し5年が経過することになったが、福祉部門と保健部門が同じ行政組織で支援をすることができるというメリットは連携のとりやすさにつながっている。

相談内容では、問題別で精神疾患に関すること、高齢者に関すること、アルコールや依存症に関すること、また最近は児童生徒のこころの問題について保護者や関係機関から相談がある事例も増えている。保健所の役割としては、未治療患者を医療へつなげることや、治療継続支援のための服薬内容の相談や、治療経過への不安などの相談である。

精神疾患に関する相談が年々増加するとともに、相談される問題の複雑化が進んでいるように思われる。関係機関との連携や精神保健に関する住民意識の向上など、精神保健福祉行政に期待されることはさまざまである。

社会情勢が変化する中で、中核市移行後も府保健所時代から事例を積み重ねて取り組んだのは理解促進事業である。精神障がい者も地域住民も、みんなが安心して地域で暮らせる街づくりとするためには、精神疾患や精神障がい者そのものへの理解を深める必要があると考えて実施してきた。この5年間のまとめがみなさまの今後の事業展開の参考になればと思う。

2．事業概要と経過

1）事業概要

精神障がい者への正しい理解を深め、安心して暮らせる街づくりについて共に考える機会にすることを目的としている。具体的には、①統合失調症や疾患による障がいについて正しく理解し、精神障がい者が抱えている生活のしづらさと社会復帰や社会参加について知る、②統合失調症は、誰でもがかかる可能性のある疾患であり、他人事ではないことを知る、③地域の人々が互いに支えあう力と大切さを知り、共に安心して暮らしていくために自分たちにできることについて考えるきっかけとする、以上①～③を中心にさまざまな立場から講師に参加いただき、民生児童委員や市民を対象とした啓発講座を実施している。

2）経　過

高槻市の理解促進事業は民生児童委員対象の講座から始まった。平成15年の民生児童委員対象の講座終了後は、関係機関がひとつの事業を試行錯誤しながら一緒に行うことで互いの担当者とより深く連携をもち、今後引き続き事業継続することを確認した。地域の中での身近な相談役として民生児童委員に協力をお願いし、精神障がいの理解を深めてもらうための事業であった。しかし、民生児童委員の改選により業務が多忙になり、民生児童委員対象の事業は中断することになったため、再度実施できたのは平成17年の講演会のみとなった。同時に市民対象の講座に関して平成16年に企画していたため、16年以降は手法を変更することとした。また、平成15、16年は大阪府こころの健康総合センターと共催という形で実施し、平成17年以降は本格的に市保健所主催での事業実施となった。

市民向け講演会のテーマは「統合失調症の理解を深めるために」として、精神科医師からの講演を中心に行っている。「医師の統合失調症という病気のお話だけになると内容が難しい」「当事者の体験談を聴くことは、専門家から話を聴くよりも具体的で、より現実のものとして受けとめることができる」との市民

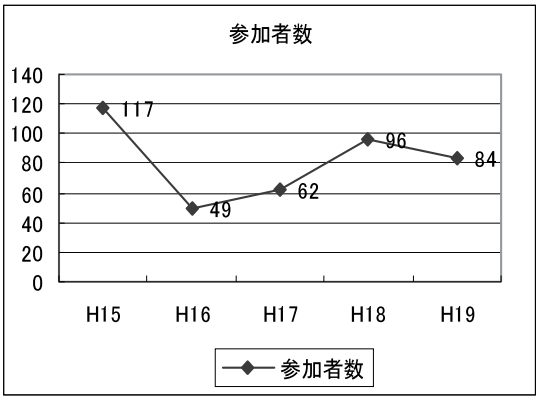
の声もあったため、当事者が地域生活で日々感じていることを体験談として話してもらうことを盛り込んだ。より「高槻らしさ」を出すために、市内医療機関が中心となって活動している精神障がい者スポーツチームの活動報告などを内容に含めた。ホームヘルパーやグループホーム等の具体的な社会資源の紹介や地域での取り組みなどを、関係機関から報告してもらった。以上の内容により講座終了後の精神障がい者のボランティアグループ育成にも役立ったと考えられる。

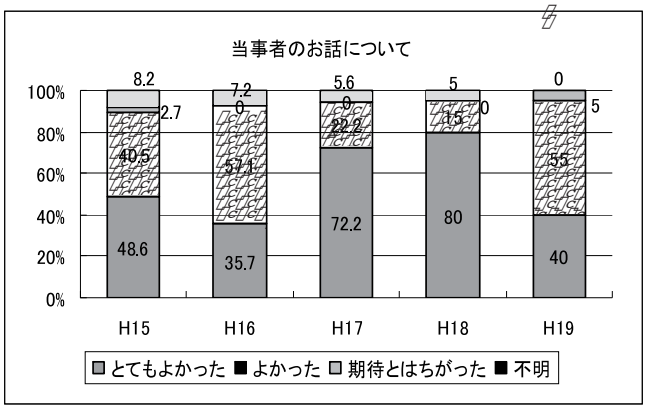
保健所単独での事業ではなく、関係機関にいろいろと協力いただいて実施している事業であり、そのことで精神障がい者への理解を深めることにつながっている。

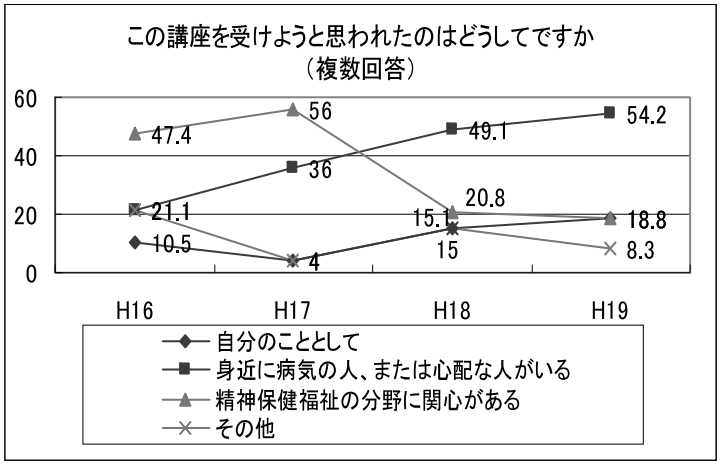
３．５年間の講座で実施したアンケートのまとめと考察

以下が５年間の講座内容とアンケートのまとめである。

1）アンケートのまとめと考察





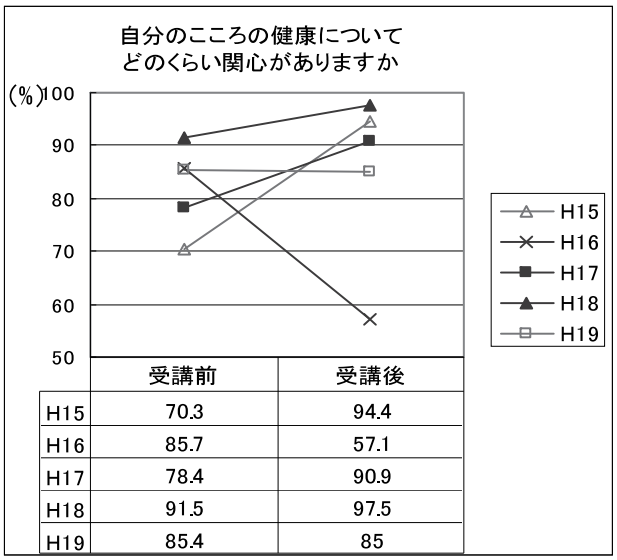


平成17年度の民生委員を対象にした講演会は、高槻市民生委員児童委員協議会主催であるため参加者数に含めていない。

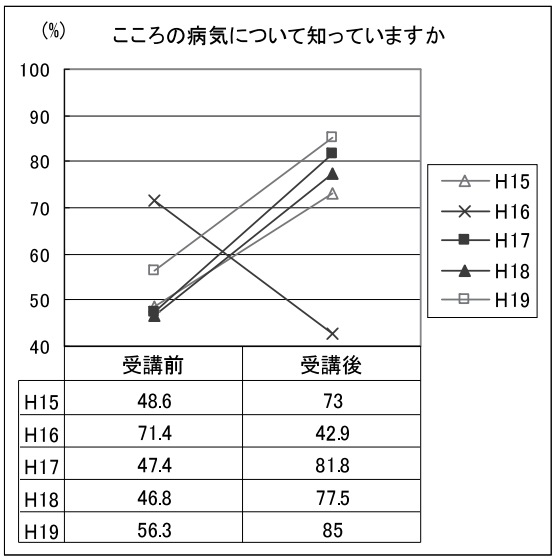
・参加者数は増加傾向を示している。病気についての講義に加えて、コミュニケーション演習や当事者の発表等、内容に工夫を加えたことにより、より身近なテーマとして市民の関心を得られたと考えられる。

・特に当事者の話は約９割が「とてもよかった」「よかった」と感じていた。講義による知識提供だけでなく実際の生活者としての声を聴くことで、精神障がいについてより具体的に感じることができたと考えられる。

・受講動機として、「身近に病気の人、または心配な人がいる」が年々増加している。これは身近に問題を感じている人のもとへ講座開催の情報が届いていることと共に、実際に市民にとって精神保健の問題が身近な問題となってきていることが考えられ、今後、市民に向けてどのような働きかけをしていくのかを、さらに検討する必要があると思われる。



	受講前	受講後
H15	70.3	94.4
H16	85.7	57.1
H17	78.4	90.9
H18	91.5	97.5
H19	85.4	85

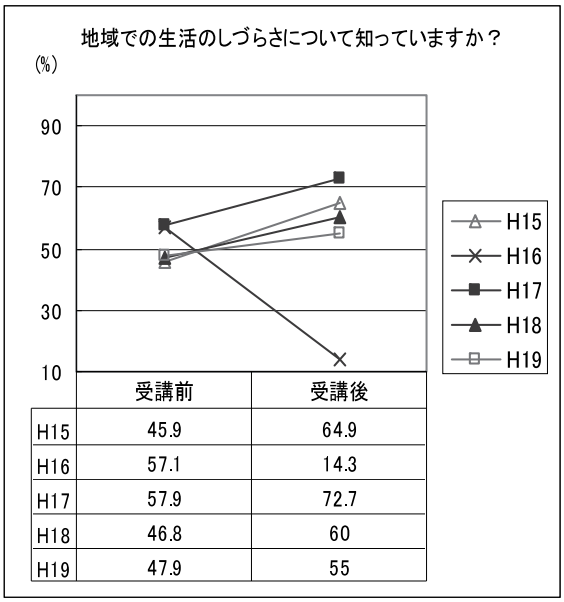


	受講前	受講後
H15	48.6	73
H16	71.4	42.9
H17	47.4	81.8
H18	46.8	77.5
H19	56.3	85

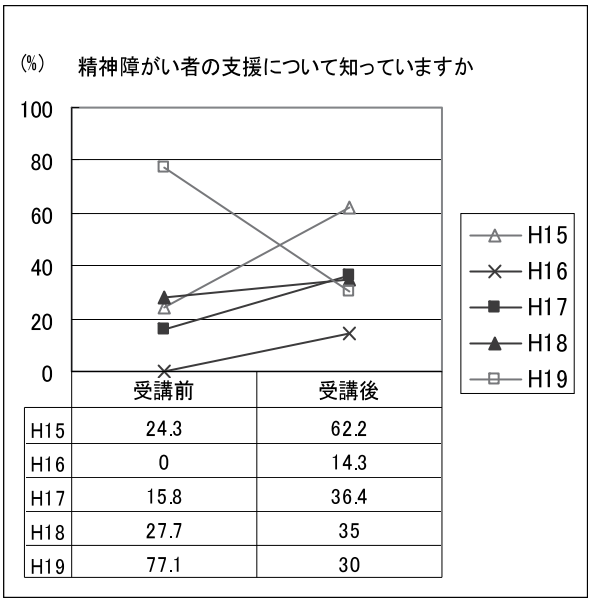
（上図は「非常に関心がある」「関心がある」または、「よく知っている」「知っている」の割合をそれぞれ足したものである。受講前後のアンケートについては回収数に差があるため、データにばらつきがある。）

・自分のこころの健康への関心についてはあまり変化がみられなかった。これは市民講座を受講するという受講者の偏りによる影響や、講座内容が自らのこころの健康への関心を高めることよりも精神疾患、精神障がいに関する理解を深めることを主な目的としたこと等の影響と考えられる。

・こころの病気についての知識は、講義等により「よく知っている」「知っている」との割合が大きくなっている。平成16年度は初めて一般市民を対象としたものであり、「内容が難しかった」という声が聴かれたため、翌年度以降の企画時に役立てることができた。



	受講前	受講後
H15	45.9	64.9
H16	57.1	14.3
H17	57.9	72.7
H18	46.8	60
H19	47.9	55



	受講前	受講後
H15	24.3	62.2
H16	0	14.3
H17	15.8	36.4
H18	27.7	35
H19	77.1	30

・受講前後を比べると、精神障がい者の地域での生活について理解が深まっていることがわかる。

・支援内容の認知については、毎回の講座の内容によってばらつきがあるが、受講前の認知の低さが目立つ。もちろん、地域の中で支援を受けずに生活している当事者もいるが、関係機関とつながりをもっている当事者もいる。関係機関の支援を知ることが、住民も当事者自身も孤立させず、安心して生きていけることにつながる。

2）５年間の講座内容

年度	対象	回数／延参加者	テーマ
15	民生委員	3回／117名 グループワーク ロールプレイ	精神障がい者の理解のために～民生委員のための参加型講座 ①講義「こころの病について」精神科医師 ②「コミュニケーション技術演習」臨床心理士 ③当事者の体験談発表と講義 精神保健福祉士（支援センター） 「地域での取り組み」グループワーク
16	市民	3回／49名	講座～精神障がい者への理解を深めるために ①当事者の体験談と講義「こころの病について」精神科医 ②演習：「こころをつなぐコミュニケーション」臨床心理士 ③当事者の体験談と講義　精神保健福祉士（支援センター）： 「ともに生きるために私たちにできること」 ボランティアグループ：ボランティア活動紹介
17	民生委員	1回／352名	・講演会「精神障がい者への理解を深めるために」 精神保健福祉士（NPO法人） ・ビデオ「精神障がい者の理解のために」
	市民	3回／62名 グループワーク 講義　演習	①市民講座～統合失調症の理解を深めるために 講義：「こころの病・統合失調症について」精神科医師 ②精神障がい当事者の体験談と地域の取り組み紹介 ・　精神保健福祉士（支援センター）、保健所職員、障がい福祉課職員、ボランティアグループ「こころやさしい街づくりのために、私たちにできること～支えあう力の大切さ～」 ③演習「こころをつなぐコミュニケーション～聴くことを学ぶ～」臨床心理士 ・参加者の一言スピーチ
18	市民	2回／96名 グループワーク	スポーツを通して考える統合失調症講座 出会いは理解の第1歩、自分らしく生きている姿を認め合おう ①　講義「統合失調症ってどんな病気？」精神科医師 ②　精神保健福祉士、精神障がい当事者ソフトバレーチーム 「障がい」とともに生きること
19	市民	2回／84名 グループワーク	統合失調症の理解を深めるために ①講義「統合失調症ってどんな病気？」精神科医師 ②みんなで考えよう～こころの病気について～ 当事者、ボランティアグループ バーチャルハルシネーションの実施

４．関係機関からのコメント

＜互いに支えあう力と大切さを知り、共に安心して暮らしていくために＞　高槻地域生活支援センター

高槻地域生活支援センターは、平成13年4月に「どなたにも敷居が低く利用しやすいセンター」を意識して開所し、毎年約120人が登録され、ニーズの高さを感じております。

さて、当支援センターでは主にこころの病をもたれた方、ご家族、関係されている方を対象とし、大きく分けると①相談業務　②啓発　③社会参加支援　の３点の役割を担っております。

一つ目の柱である「相談業務」における面談では、ご家族、近隣の方からの相談も多く、電話相談では、単身生活者の生活相談（不安・話し相手）が多くあります。そして、病気により家にひきこもりがちな生活を送られている方への訪問を始めていっているところです。

二つ目の柱である「啓発」では、地域の方へのセンター紹介や地域住民の方との交流事業などをおこなっております。

そして三つ目の柱である「社会参加支援」とは、レクレーション・グループ活動・就労準備支援などがあげられます。レクレーションで、センターに来るきっかけ作りを、グループ活動（料理作り・ケーキ作り・手芸）では、少人数での作業を通じて仲間作りと生活リズムを目的としております。また喫茶コーナーを利用して、就労準備支援の一環とした喫茶店『スマイル』を運営しております。これも仲間と支えあいながら、喫茶の店員を通して、就労への自信をつけていきます。そして一方で、喫茶店がセンターを利用される方々の居場所にもなっております。

最後になりますが、支援センターは名前の通り、それぞれの地域性（社会資源の状況）にあった活動を行っています。ですので、これからも支援センターへのご要望を出していただき、この地域にあった支援センターを一緒に作り上げていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。





Ⅵ　池田保健所圏域（箕面市域）の取り組み

箕面市精神障がい者市民交流事業「ハートパーク～こころとこころのふれあい広場～」

社会福祉法人息吹　もみじの家　　今奈良　憲寛
大阪府池田保健所　　植松　純子

１．はじめに

箕面市は、大阪府北部に位置する人口約１２万８千人の市であり、大阪都市圏のベッドタウン、高級住宅地として発展してきた。

この箕面市において、平成元年に精神障がい者の共同作業所「もみじの家」を設立して以来、精神障がい者が一市民としてあたりまえに地域で生活することを願い、地域に根ざした活動を続けてきたのが社会福祉法人息吹である。

ハートパークは、平成１６年度から息吹を中心に開催されてきた精神障がい者市民交流事業であり、今年度で５年目を迎える。地域住民にノーマライゼーションの理念を広めるため、啓発イベントや広報活動を行い精神保健福祉の普及啓発活動を熱心に取り組んできた。

今ここで、ハートパークを通してその目的や意義、今後の課題について再確認できたらと思う。

２．事業概要と経過

1）ハートパークとは

箕面市精神障がい者市民交流事業「ハートパーク」（以下、「ハートパーク」とよぶ）とは、精神障がい

者が箕面市内で活動する団体や地域の方々の協力によって作る温かく楽しいイベントの１つである。

ハートパークでは、地域住民に精神障がいについての正しい理解を促し、精神障がい者が障がいを持ちながらも地域でその人らしくあたりまえに暮らしていくことを目指し、精神障がい者との交流を通じて精神障がいについて知ってもらうことを目的に開催されるようになった事業である。

2）ハートパークが開催されることになった経緯

ハートパークは、平成 14 年のノックユアハート（knock your heart）という啓発イベントから始まった。ノックユアハートとは、当時、箕面市精神障がい者家族会みのお会が運営主体であった３ヵ所の共同作業所「もみじの家」「あっとほーむ」「シェスタ」と地域生活支援センター「パオみのお」が平成 14 年・15 年と２年間にわたり開催した法人化推進イベントの一環である。法人設立と市民への啓発活動を目的に行われた。このイベントの波及効果により、関係機関やたくさんの住民から支援や協力を得ることができ、３ヵ所の共同作業所と地域生活支援センターは平成１６年に法人格を取得し「社会福祉法人 息吹」として新たなスタートをきることとなった。

しかし一方では、平成 15 年の「パオみのお」移転の際に近隣住民による反対運動が起こり、精神障がいに対する誤解や偏見が精神障がい当事者（以下、「当事者」とよぶ）や家族に深い傷を残すこととなった。幾度となく近隣住民への理解促進の説明会を行うが、その勢いはとどまることはなかった。それどころか、反対派の署名運動や反対運動はエスカレートし、当時の移転計画は断念せざるをえなくなってしまった。

この施設コンフリフトを契機に、これまで以上に市民への精神障がいに対する理解促進と啓発活動の必要性が叫ばれ、ノックユアハートに代わる新たな精神障がい者地域交流事業が立ち上げられたのがハートパークの誕生の経緯である。

3）ハートパーク実行委員会の構成

ハートパークの実行委員会は、当事者、箕面市精神障がい者家族会みのお会、箕面市精神保健ボランティアグループこころの会、大阪府池田保健所、箕面市健康福祉部障がい福祉課、箕面市教育委員会人権教育課、箕面市社会福祉協議会、財団法人箕面市障がい者事業団、豊能障がい者労働センター、社会福祉法人息吹の９団体で構成されている。

各実行委員は、箕面市内で障がい福祉に関わる機関がそれぞれの立場や視点で啓発活動・市民交流について意見を出して企画を提案し、当事者が実際にどのような啓発・交流をしていきたいかという希望や当事者の視点にたった意見を交えながら、ハートパークの内容を決定し、役割分担する方式で進めていく。

当事者が主体的に参加できるように、実行委員長や実行副委員長は当事者が担当し、関係機関職員がそのサポートを行っている。

4）これまでのハートパークの内容について

平成 16～19 年度のハートパーク第１回から第４回までは社会福祉法人息吹が実行委員会形式で独自で行い、対象者を主に小学生以下のこどもとその親に焦点を当て、こどもが楽しく親が安心して楽しめるもの、こども向けのイベントとして開催された。

平成 20 年度からは、箕面市の事業の一環である「箕面市精神障がい者市民交流事業」として行うこととなり、前年度までのように、対象者をこどもとその親に限定して行ってきたイベントから、こどもから大人まで幅広い年齢層の市民を対象に広く啓発・交流できるようなイベントを検討していくこととなった。

平成 20 年度のハートパークでは、“啓発を「学び」”、“交流を「楽しむ」”という２つの視点を大切にしながら企画・運営を行っている。

１つ目の視点「学び」には、講演会、映画上映、幻覚・幻聴体験、障がい者施設紹介等を企画し、２つ目の視点「楽しむ」には、フリーマーケット・フワフワ遊具・着ぐるみ・ジャグリング・けん玉・紙芝居・腹話術・屋台・模擬店と、来場した住民が数多くの催しに参加し、大人もこどもも共に学び、楽しめるよ

うに工夫しながら開催された。

平成１６年度	第１回	講演会・当事者による人形劇・箕面市内活動団体によるけん玉会・小学生へ「こころ」をテーマにして作品募集・発表
平成１７年度	第２回	中学校ブラスバンド部演奏・クイズ大会・小学生へ「こころ」をテーマにして作品募集・発表
平成１８年度	第３回	松原市精神障がい者による沖縄太鼓舞踊・京都府精神障がい者による紙芝居・当事者による人形劇
平成１９年度	第４回	箕面市内活動団体によるよさこい踊り・紙芝居・ゲーム大会、当事者による人形劇・施設活動紹介
平成２０年度	第５回	精神科ソーシャルワーカーによる講演会「家族と私のこころの健康」・精神障がいをテーマにした映画「逃亡くそたわけ」上映・幻覚・幻聴バーチャル体験・人形劇による施設紹介・箕面市民フリーマケット・こども遊び広場「フワフワ遊具」・箕面市内中学校協力によるちびまる子ちゃん着ぐるみショー、撮影会・箕面市内活動団体「ジャグリング・けん玉大会・紙芝居・腹話術ショー」・障がい者団体による屋台・模擬店

３．ハートパークの意義と課題

１）意　義

平成１８年４月に『障がい者自立支援法』が施行され、障がい者が地域で安心して暮らせる社会を目指し、障がい者にサービスが提供されるシステムが構築されつつある。その理念を実現するためには、すべての障がい者が住み慣れた地域において、その人らしくありのままに暮らしていけるような、人権が尊重される社会となることが求められる。

最近、「ノーマライゼーション」や「ユニバーサルデザイン」の理念が浸透しつつあり、精神保健福祉の分野においても、精神障がいに対する誤解や偏見、差別につながるこころの障壁（バリア）を取り除き、特別な存在ではなく地域住民と共に暮らしていける社会を目指す取り組みが行なわれている。しかし、いまだ誤解や偏見、理解不足等から人権が損なわれたり、不利益を受けたりする例も依然として見られるというのが現状である。

例えば、箕面市においても「精神障がい」というだけで「怖い」「危ない」「できれば関わりたくない」というような偏ったイメージが根強くあり、地域住民から理解を得られなかったために施設コンフリクトが起こったのも１つの例として挙げられる。

そのように考えると、ハートパークを開催することの意義や効果は大きい。その意義について、地域住民、関係機関職員、当事者の３つの視点・立場から述べたいと思う。

ハートパーク開催の意義のまず１つ目に、地域住民に精神障がいについての正しい理解を普及し、当事者と実際に交流して精神障がいについて知ってもらったり学んでもらったりすることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりが実現され、ひとりひとりの権利を擁護する仕組みをより一層充実させることができるという点が挙げられる。

また、地域住民がハートパークに参加して精神障がいについて知ることにより、地域住民自身のこころの健康づくりに役立て、精神医療を身近に感じられる機会となる点がある。

実際に、ハートパークに参加された地域住民からは、「多くの精神障がい者を目の当たりにして話をしてみてあまり構える必要がないと感じた。」「こういったイベントは難しくて暗いというイメージ（偏見）があったが、明るい雰囲気でとても参加しやすかった。」「精神障がい者の方と接する機会がほとんどないの

でこのようなイベントは良い機会だと思う。ゲームを楽しみにこどもたちは来ているが、少しでも何かを感じてくれればと思った。」「こころの病の方のしんどさが少しわかったような気がした。」などの感想が寄せられ、地域住民の精神障がいに対するこころの持ち方に変化があり、啓発としての効果が大きいことがわかる。

２つ目に、ハートパークに携わる精神保健福祉関係機関職員等が実行委員会の委員となることで、機関間での連携を一層深めることができることに意義がある。また、地域に根ざした活動を行なうことにより、地域住民のニーズや精神障がい者の日常生活や社会参加の支援について理解が深まり、自己啓発の機会になるという点でも意義がある。さらに、当事者と一緒に実行委員会に参加することで、精神障がい者のもつ力やメッセージ、熱意を身近に感じることができ、今後の実践に活かすことができる点でも意義があるだろう。

例えば、このハートパークの実行委員には精神保健ボランティアも含まれているが、この事業に参加して自分がボランティアとして精神障がい者と関わっている意味や、ボランティアだからこそできる支援について知ることができ、また同じ地域に住む仲間という視点で地域住民に啓発できたことはボランティアとして大きな役割を果たすこととなった。実際に、３年間連続で実行委員に参加されたボランティアからは「当事者のみなさん、関係機関職員のみなさんと知恵と力を合わせて企画・運営していくことの楽しさを味わえたのが幸せだった。」「精神障がいについて自分が理解し、自分なりの見識を持つための意欲につながった。」等の感想があり、実行委員として当事者と関わることには大きな意味があると思われる。さらに、施設コンフリクトに遭遇し、住民への啓発活動を行っている中で、地域住民と精神障がい者の接点作りを目的に当事者たちと一緒に人形劇をはじめるという活動にまで発展し、現在もハートパークや地域交流の場において、人形劇を通じて、精神障がいについて知ってもらう取り組みが行われている。このように、ハートパークをきっかけに精神障がい者と地域住民、機関と機関をつなげるという点でハートパークに精神保健福祉関係機関職員等が関わる意義は大きい。

そして、３つ目に、当事者がハートパークに主体的に参加することで、当事者だからこそ伝えられるメッセージを住民に聞いてもらう機会となり、当事者活動の一環となることに意義がある。

現状では、当事者と地域住民とのふれあいや交流の機会はあまり多いとは言えない。しかし、このような地域交流事業を通じて、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層の地域住民と精神障がい者が実際に出会い、交流することは、「百聞は一見に如かず」であり、精神障がいについて知ってもらい理解を深めてもらう上で、非常に重要なことである。実際にハートパークを通じて当事者と交流した地域住民からは、「精神障がいのイメージが変わった。」「精神障がい者にもっと関わりたいと思った。」「精神障がい者のしんどさが伝わってきた。応援したいと思った。」などの声もきかれた。精神障がい者が地域住民に訴えかけるメッセージがいかにこころに響くのかということを実感できる一面であった。

さらに、この事業に参加した当事者にも変化が見られた。精神障がい者として地域で生活している自分、精神障がい者として自分たちの権利を守るためにメッセージを送る自分、そして何よりも地域の一住民として社会に参加している自分を感じられる機会を得たことで、当事者が今まで以上に自己覚知することができ、地域で暮らす当事者たちが輝きを増したように感じた。

上述したように、ハートパークを開催する意義は極めて大きい。今後もより一層、地域住民に精神障がいについて知ってもらえる機会を作り、地域に根ざした交流事業が継続して行われていくことが重要である。

2） 課　題

これまで５年間、毎回場所と時期を変えてハートパークを開催してきたため、事業の定着性や市民の認知度が低く、多くの地域住民に参加していただくことができていなかった。今後は、一人でも多くの地域

住民が参加し、交流してもらえるように開催場所や実施時期を工夫し、普及啓発の機会を増やしていきたいと考えている。

また、内容については、「精神障がいの理解促進」と啓発を重視しすぎると、地域住民の参加が極めて少なくなる傾向にあるため、地域住民が広く興味を持つことができ、誰もが気軽に参加できるような内容の研修会等を検討し、地域住民に興味を持ってもらい、大勢の方に参加してもらえるような企画にし、啓発としての意味合いを模索していくことが今後の課題として挙げられる。

今後、啓発活動の中で当事者や関係者が地域住民の方々とふれあえることのすばらしさを通して、障がい者も住民も一市民として社会生活を送ることが当たり前の地域を目指し、ハートパークがこどもの教育の一環として大人が認識し、大人もこども楽しみながら障がいについて学ぶ事が出来るような事業になって行くことが、当事者や精神保健福祉関係者一同の願いである。

４．企画し運営した当事者へのインタビュー

上述してきたように、ハートパークの実行委員会には当事者も参加し、一緒になって企画・運営を行っている。そこで、ここでは最後に、平成２０年度、第５回目のハートパークにおいて実行委員として活躍された３人の当事者のインタビューを通じてハートパークに関わることの意味や意義、今後の希望や夢について共有したい。

①ハートパークの実行委員になった経緯について教えてください。

中川さん：通所している作業所で募集していたチラシを見て興味をもち、立候補しました。今まで、実行委員になったことがなかったので、自分自身の経験を増やすために自主的に委員になりました。

岩崎さん：いとこや友達が頑張っている姿を見て、自分も何かしようと思った時に、ハートパークの委員を募集していたので立候補しました。

伊藤さん：自分達のようなこころの病を持つ人のことを理解してもらえるように、皆で力を合わせて住民にアピールしようと思い、立候補しました。

②ハートパークの実行委員会に、市民の一員として、そして当事者として参加することの意義を教えてください。

中川さん：自分と同じようにこころの病を持つ人がいれば、自分の経験を伝えることで何かの役に立てるのではないかと思いました。また、地域の人たちには、外科的な怪我とは違って、見えにくい、理解し辛いこころの病について知ってもらうためのメッセージを伝えられると思いました。今の世の中、こころの病は誰でもかかる可能性がある病気だと思います。だからみんなに理解してもらいたいと強く思いました。

岩崎さん：自分の病気について知り、自分自身のことを理解できる点です。参加することで、病気の症状、妄想・幻覚と現実との区別ができるようになった気がします。

伊藤さん：精神障がい者である自分達の声をみんなに聞いてもらいたいと思いました。当事者が地域住民の一人として地域の中で生活していくことは難しいけれど、何とか一生懸命頑張って生活しているということを分かってもらえたら嬉しいです。

③ハートパークの実行委員を経験したことで学べたこと、良かったこと等を教えてください。

中川さん：市民にどんなふうに自分の病気や思いを伝えようか考えることで、客観的に自分を見ることができるようになり、自分自身の考え方について整理することができました。そして、人前で発表できたという経験ができたことで達成感があり、プラス思考になったような気がします。今後、就職活動をしようと思っているので、この経験を活かせたらと思いました。

岩崎さん：ハートパークは自分ひとりでできたわけではなくて、たくさんの周りの人と一緒に協力して

作り上げたものであると感じました。実行委員になって、周りの人たちの意見を聞いて、一生懸命自分なりに解釈して、時々自分の意見を言えたと思います。自分自身のもっと向上させることを目標にこれからも前進していけたらと思いました。

伊藤さん：たくさんの方がハートパークに参加してくださったので、自分達のことを十分に伝えることができたと思います。そして、体験談を話すことで、自分が今までどのような体験をしてきたのか、どんなふうに生きてきたのかということを改めて考える機会になり、自分自身が成長できたように思います。

また、昔は引っ込み思案だったけれど、皆と一緒にイベントを作り上げていく中で、前に前に出て行くことができるようになったり、積極的にチャレンジできるようになりました。２年連続で実行委員長をしたり、ラジオにも出演したりしましたが、関係機関の人たちが背中を押してくれたおかげで勇気をもらえたり、強気になって取り組むことができたと思います。報酬はもらえなかったけれど、損して得をした気持ちになりました。

それと、良かったことは、体験談を聞いてくれた中学生が、まちで出会った時に声をかけてくれたことです。やっぱり「見ましたよ」と温かく声をかけられると嬉しかったです。

④ハートパークを開催することの意義についてどう思われますか。

中川さん：一般市民にこころの病について知ってもらえるという意味で、意義があると思います。この不景気の中、将来、こころの病の人たちが増えると思います。そんな時に、このようなイベントがあれば、精神障がい発症の予防につながるのではないかと思います。また、ハートパークでは、こどもたちがたくさん参加し、交流してくれました。そして、その親御さんたちにもこころの病を理解してもらえる機会になったと思います。

岩崎さん：市民の人たちは、今まで精神障がい者を色眼鏡で見ていることが多かったように思います。でも、このイベントを通じて普通の人として自分たちを見てくれる人が増えれば嬉しいです。

伊藤さん：地域の方に精神障がいのことを理解してもらい、誤解や偏見をなくして、一般の人と人間性は変わらないんだということを知ってもらえたことが大きいと思います。むしろ、精神障がい者の方が人間的におもしろいんじゃないかな･･･と思います。

⑤今後のハートパークへ期待することや夢があればお聞かせください。

中川さん：イベントでの精神障がい者との交流を通じて、このような啓発イベントに参加してくださる人が増えたらいいな、と思います。そして、私は４月から就職活動を始めようと思っているんですけれど、自分が就職したら、「あの人がこんな風に頑張っているのなら自分も頑張ろう！」というように勇気や希望を与えられるように、就職したら、もう一度体験談を話す機会をもらえたらと思っています。

伊藤さん：わたしたち当事者は、こころの病のことを自分達が一番分かっていると思うので、当事者の体験談をもっと聞いてもらえるといいな、と思いました。また、当事者が主体的になって力を合わせながら当事者の力でイベントを作り上げていければいいなと思います。

⑥最後に、将来の夢や、メッセージなどがあればお聞かせください。

中川さん：自分の経験から言わせてもらうと、精神障がい者は何事も焦らないことが一番だと思います。私自身発病後、社会復帰を焦ってしまい、いくつもの失敗を重ねてきました。でも、少しずつゆっくりと進めていけば自分自身でできることとできないことが分かり、それに合わせて日々の生活を過ごすことができました。まだまだ自分自身の課題は多いですが、焦らずにゆっくりと社会復帰に向けて頑張りたいと思っています。

岩崎さん：今、こころの病気でない人でも病気になる可能性はあります。もし、しんどくなった時は、

このハートパークを思い出してください。そして、いつでも息吹に訪れてください。共々に手を組んで頑張りましょう。いつでも気軽に息吹にいらしてください。

そして、市民のみなさん。私たちは頑張って生きています。応援してください。金銭的な応援は要りません。近所で私を見かけたら声をかけてくれるだけで構いません。今後ともよろしくお願いします。

伊藤さん：私は自称「晴れ男」で、ハートパーク当日は雨女や雨男に勝つことができて、お客さんもたくさん入り、やったーという感じでした。これからも、当事者として、どんな雨にうたれても風に吹かれても前に進んでいくので、私たちのことを支えていただけるととてもありがたいです。

今回、当事者にハートパークへ参加することに関してのインタビューを行うことを通じて「当事者の想いの強さと当事者本人の持つ強さ、優しさ」を実感することができた。

実行委員会に主体的に参加している当事者だからこそ発せられるメッセージであり、当事者の代表として「精神障がいについて住民に正しく理解して欲しい！そして、障がい者も住民も手を取り合って一緒に地域で暮らしていきたい！」という想いが強く伝わってきた。だからこそ、住民に共感をよび、こころを動かすのであろう。

また、みんな口をそろえておっしゃることが、「実行委員を経験したことで自分自身についての理解が深まった」という言葉である。自分の精神障がいについて知ってもらうために、自分自身のことについて深く考え、振り返る。そして、自分なりに整理し、再び自分を理解する。実行委員会に参加することで、当事者は自己理解を促進させ、当事者自身の自信やスキルを高め、エンパワメントしていることが感じ取れた。

インタビューしている時の、彼らの笑顔と生き生きしている姿がとても印象的で、私自身がインタビューをしていてパワーをもらい元気になれたような気がする。やはり、当事者の１つ１つの言葉は大切だなぁ、と実感した。これからも、ハートパークやいろいろな場で、当事者のみなさんが活躍されることを期待したい。

（インタビューに協力してくださったみなさん）

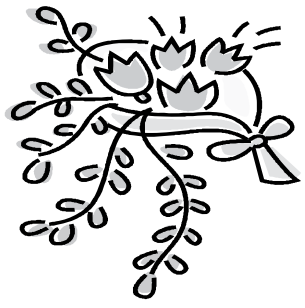
伊藤　貞夫　さん（社会福祉法人 息吹 精神障がい者小規模通所授産施設　シェスタ　メンバー）

岩崎　俊子　さん（社会福祉法人 息吹 精神障がい者小規模通所授産施設　あっとほーむ　メンバー）

中川　健二　さん（社会福祉法人 息吹 精神障がい者小規模通所授産施設　もみじの家　メンバー）

服部　ひとみ　さん（箕面市精神保健ボランティアグループ　こころの会）

ありがとうございました。



大阪府こころの健康総合センター　平成21年3月

〒558-0056　大阪市住吉区万代東3丁目1－46　℡06（6691）2811　FAX06（6691）2814

ホームページアドレス　http://kokoro-osaka.jp/

この印刷物は1200部作成し、一部あたりの単価は79円です。

大阪府こころの健康総合センターでは、法令に定めるもの、医学用語を除き「障がい」と表記しています。